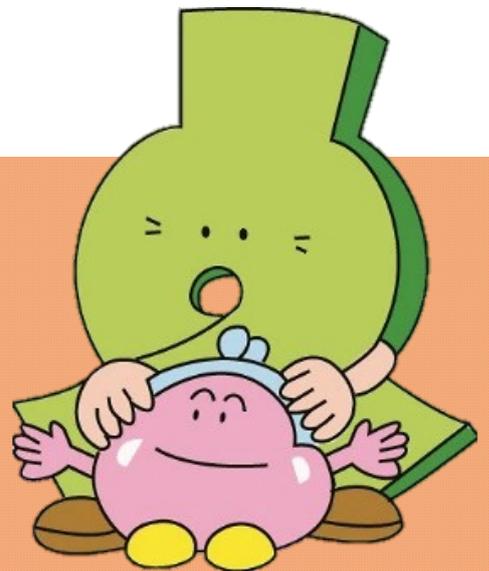


令和6年度版
(令和5年度決算)

文の京 の財政状況

—— 文京区の財政状況をわかりやすく解説します ——

文京区の家計簿は
どうなっているんだろう？



ぶんちゃん・がまちゃん



文京区



目 次

はじめに

第1部 文京区の財政状況

1	令和5年度普通会計決算のあらまし	4
2	歳入歳出決算の特徴	5
3	歳入決算の推移	6
4	歳出決算の推移	7
5	主な決算の状況	8
	ちよっと休憩① 文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの??	11
6	基金	12
7	特別区債	14
	ちよっと休憩② 文京区は貯金があるのに借金しないといけないの??	15
8	経常収支比率	16
9	実質収支	18
10	健全化判断比率	20
	ちよっと休憩③ 基金はどんなところで活用されているの??	21
	ちよっと休憩④ 森林環境譲与税ってなに??	22
11	不合理な税制改正等に対する特別区の主張	23
12	文京区における「ふるさと納税」の取組み	24
	ちよっと休憩⑤ 5年度のコロナ対策経費等はどのくらい??	26

第2部 主要事業の実績報告

	令和5年度 主要事業の実績報告	29
--	-----------------	----

- 1 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、それらを足した数値と小計及び合計の数値が一致しない場合があります。
- 2 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

はじめに（普通会計とは）

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができます。しかし、各地方公共団体が設けている会計区分の範囲が異なっているため、地方公共団体間の財政比較等を行うことができません。

そこで、地方財政の統計のため、総務省の定める基準により、統一的に集計する方法が定められ、この基準に従い作成した会計区分を「普通会計」といいます。

この「文の京の財政状況」は、特段の記載が無い限り、全て普通会計にて集計した数値を使用しています。

◆ 用語の解説

使用している主な用語は下表のとおりです。なお、財政指標に関する用語については、各該当ページにて解説しています。

一般財源	特別区税など、使途が特定されず、地方公共団体の裁量によって使用できる歳入です。
特定財源	国庫支出金・都支出金など、使途が特定されている歳入です。
特別区交付金	地方自治法等の規定に基づき、都が特別区に代わって、市町村税である「固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税」の3税（調整税）を課税・徴収しています。都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、都が課税・徴収した調整税と都道府県税である法人事業税交付対象額の合算額のうち、55.1%を特別区の財政需要に応じて交付しているものです。なお、この配分割合は、7年度から56.0%に変更になります。 ※3年度から8年度に限り、固定資産税減収補填特別交付金も合算に加わりません。
義務的経費	法令の規定や経費の性質上、支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費です。 義務的経費は、人件費・扶助費・公債費を合計したものです。
人件費	職員等に対する給料や報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法や地方公共団体の独自事業等により、対象者に直接支給した現金等の経費です。
公債費	過去に借り入れた特別区債の元金と利子の返済などの経費です。
投資的経費	道路、公園、学校などの建設整備事業や、用地取得に要する経費など、資本形成に関する経費です。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務を「地方債」といい、特別区が発行するものを「特別区債」といいます。



第1部

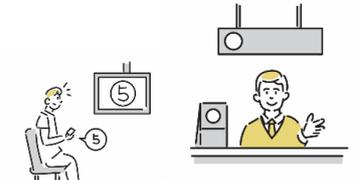
文京区の財政状況

1 令和5年度普通会計決算のあらまし

5年度は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、子育て支援・教育施策、高齢者施策、災害対策など多岐にわたる優先度の高い施策を重点施策として展開するとともに、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響への対応として、感染対策や経済対策等を積極的に実施しました。その結果、普通会計の決算は、歳入1,238億7,887万円、歳出1,179億8,118万円となり、収支は58億9,769万円の黒字となりました。この残額は、次年度に繰り越し、基金への積み立てや、補正予算の財源として有効に活用しています。

歳入決算額	歳出決算額	次年度の繰越額
1,238億7,887万円	1,179億8,118万円	58億9,769万円

◆5年度歳出決算 「1,180億円」の使いみち

<p>子育て・福祉の充実に 582億円</p> <p>(民生費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育園の運営、子育て支援施策 ◆高齢者・障害者施策 など 	<p>教育・文化の振興に 221億円</p> <p>(教育費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校・幼稚園の運営 ◆生涯学習・文化振興 など 	<p>区役所の運営等に 157億円</p> <p>(総務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎・区民施設の維持 ◆戸籍証明事務、システム保守 など 
<p>環境・清掃・保健医療に 107億円</p> <p>(衛生費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境保護、清掃事業 ◆健康づくり事業 など 	<p>道路・公園・まちづくりに 66億円</p> <p>(土木費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道路の整備、管理、保全 ◆公園整備 など 	<p>特別区債の返済に 6億円</p> <p>(公債費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別区債の返済 
<p>防災対策に 12億円</p> <p>(消防費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆防災訓練、災害用備蓄物資整備 ◆耐震改修促進 など 	<p>議会の運営に 6億円</p> <p>(議会費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆議会の運営費 	<p>産業・観光の発展に 22億円</p> <p>(商工費・労働費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産業振興、就労支援 ◆観光振興 など 

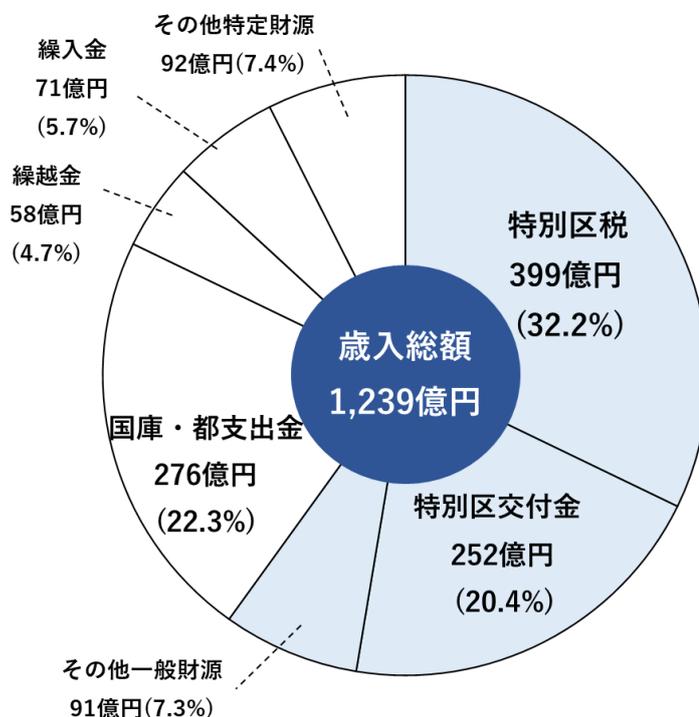
2 歳入歳出決算の特徴

(1) 歳入の特徴

歳入決算額は、前年度に比べ、10.1%、139億円の減となりました。

これは、国庫支出金や都支出金をはじめとする特定財源が、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減等により、前年度に比べ20.9%、131億円の減となったこと、及び特別区税や特別区交付金をはじめとする一般財源が、742億円となり、前年度に比べ1.1%、8億円の減となったことが主な要因です。

なお、一般財源の歳入全体に占める割合は、前年度より5.5ポイント増加した、59.9%となっています。



円グラフ網掛部分：一般財源

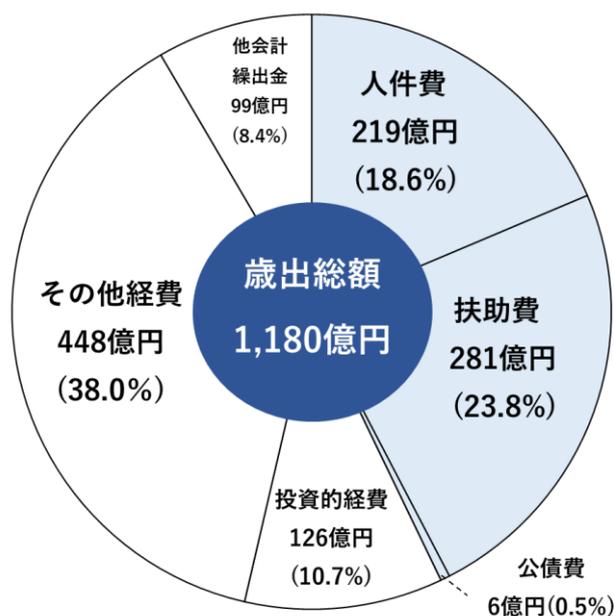
(2) 歳出の特徴

歳出決算額は、前年度に比べ、10.6%、140億円の減となりました。

これは、その他経費のうち物件費等が、新型コロナウイルスワクチン接種の減等により、前年度に比べ、17.1%、113億円の減となったことが主な要因となっています。

また、義務的経費は、住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金の増等により、扶助費が前年度に比べ5.3%、14億円の増となりました。

歳出総額に占める義務的経費の割合が高いと、区の自主的な事業に要する経費が限られてしまいますが、義務的経費の割合は前年度に比べ、6.0ポイント増加しました。



円グラフ網掛部分：義務的経費

3 歳入決算の推移

歳入は、その用途が特定されない一般財源と用途が特定される特定財源に分類されます。

5年度決算における一般財源は、歳入全体の59.9%を占めており、その大半が、特別区税と特別区交付金です。

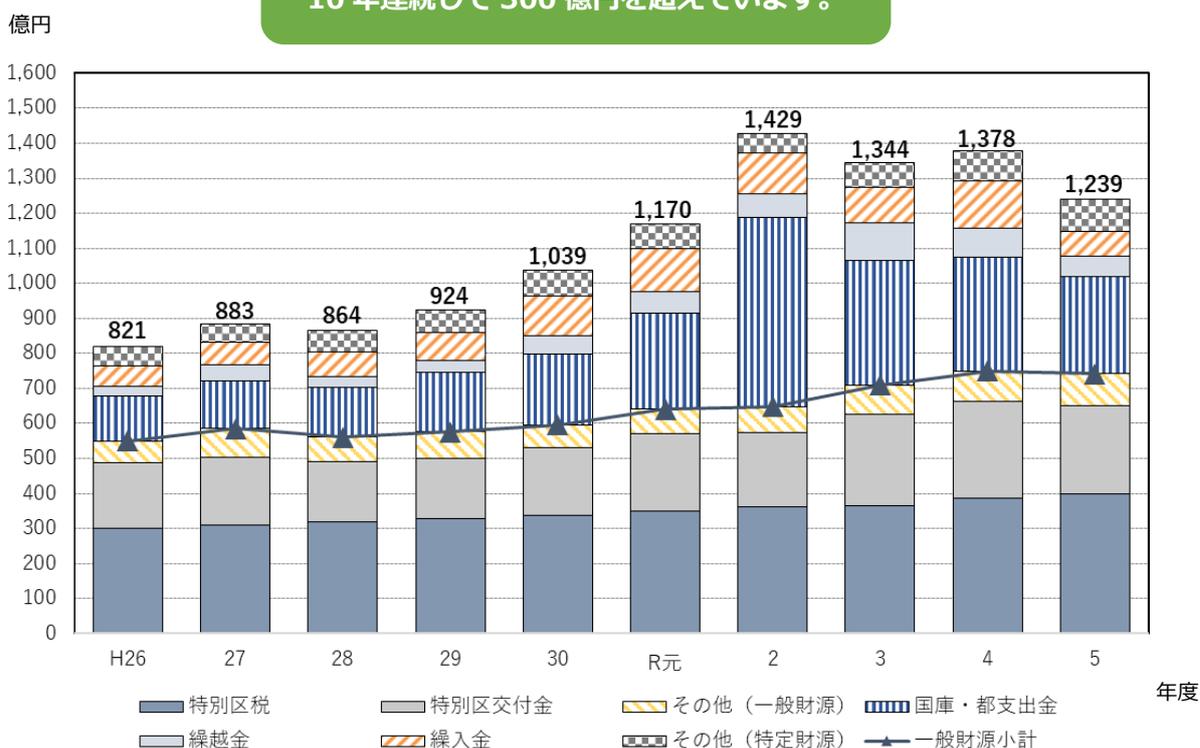
特別区税は、納税義務者数の増加等により26年度から増加傾向にあり、ふるさと納税の影響による減はあるものの、10年続けて300億円を超える収入となり、5年度は、400億円にまで迫る規模となりました。

特別区交付金は、2年度に28年度税制改正の影響による市町村民税法人分の大幅な減少のため、減収となりました。3、4年度は、都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定の実施等により増収となりましたが、5年度は、これまで継続的に算定されていた大規模な事業の終了等により、前年度から25億円の減収となる252億円となりました。

(単位：億円)

区分		年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
一般財源	特別区税		302	310	320	329	337	349	363	365	386	399
	特別区交付金		187	193	172	171	194	223	212	261	277	252
	その他		61	83	69	76	65	68	74	84	87	91
	小計		550	585	561	576	596	640	649	710	750	742
特定財源	国庫・都支出金		128	134	143	171	201	276	540	356	323	276
	繰越金		29	47	30	32	54	60	66	108	85	58
	繰入金		58	64	69	79	113	124	117	100	135	71
	その他		56	53	62	67	75	69	57	70	86	92
	小計		271	298	303	348	443	529	780	634	628	497
合計			821	883	864	924	1,039	1,170	1,429	1,344	1,378	1,239

特別区税は、納税義務者数の増加等により、10年連続して300億円を超えています。



4 歳出決算の推移

歳出全体に大きな割合を占める義務的経費は、家計に例えると食費や医療費など日常生活に欠かせない費用に当たり、削減することが非常に難しい経費です。

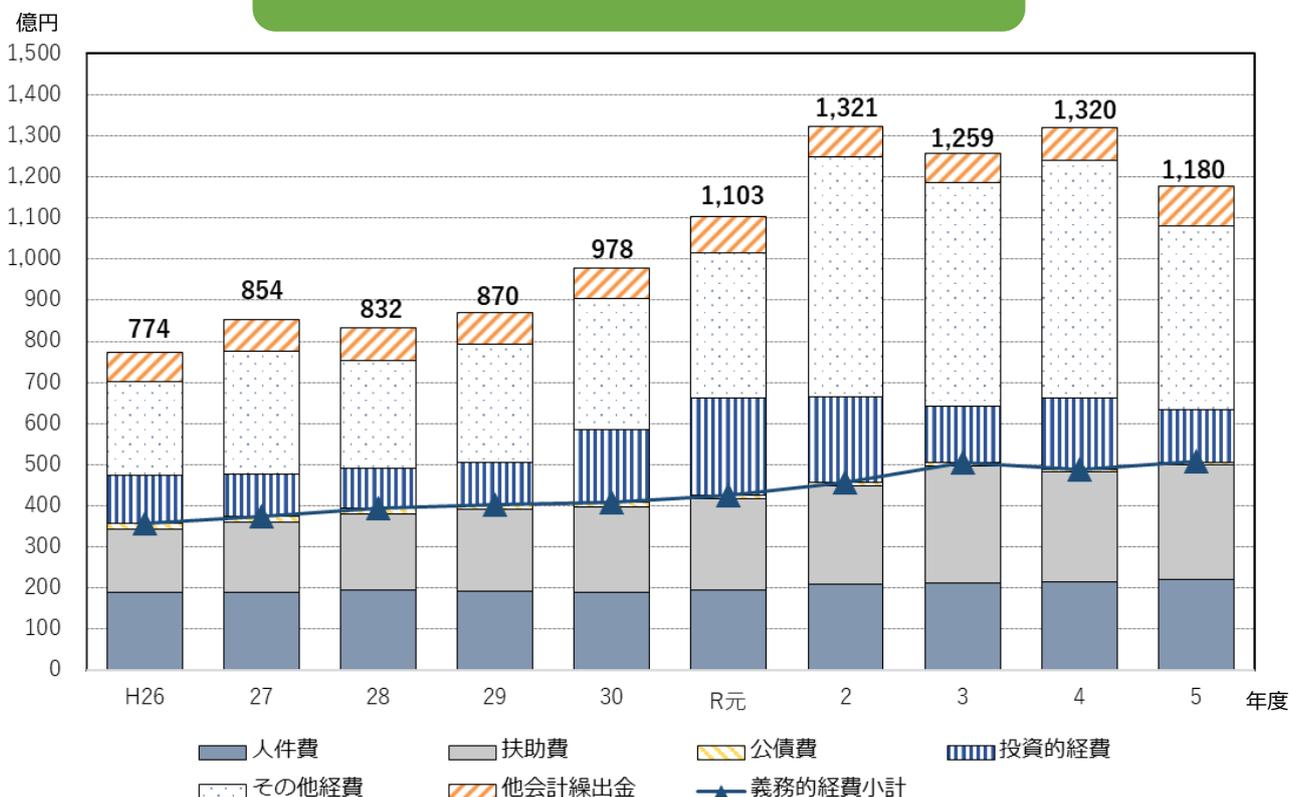
5年度決算における義務的経費は、歳出全体の43.0%を占めています。このうち、人件費は219億円、歳出全体の18.6%を占め、26年度と比較すると31億円、16.5%の増となりました。扶助費は281億円、歳出全体の23.8%を占め、26年度と比較すると127億円、82.5%の増となりました。

また、投資的経費は126億円、歳出全体の10.7%を占め、26年度と比較すると9億円、7.7%の増となっており、今後も老朽化した施設の改修等が続くため、基金や特別区債などを活用した計画的な予算執行が必要となります。

(単位：億円)

区分	年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
義務的経費	人件費	188	188	195	191	188	195	208	212	215	219
	扶助費	154	172	185	199	209	222	241	286	267	281
	公債費	16	15	15	13	10	8	7	6	6	6
	小計	358	374	395	403	407	425	456	505	488	507
投資的経費		117	102	97	103	179	238	208	139	173	126
その他経費		228	299	261	288	317	351	586	542	579	448
他会計繰出金		71	78	80	76	75	90	72	73	80	99
合計		774	854	832	870	978	1,103	1,321	1,259	1,320	1,180
義務的経費の割合 (%)		46.3	43.8	47.5	46.3	41.6	38.5	34.5	40.1	37.0	43.0

5年度の義務的経費は、26年度の1.4倍、投資的経費は、26年度の1.1倍の規模となっています。



5 主な決算の状況 ①特別区税

特別区税は、歳入総額の32.2%を占める主要な一般財源の1つです。5年度決算額では、前年度と比較すると13億円、3.4%の増となっています。

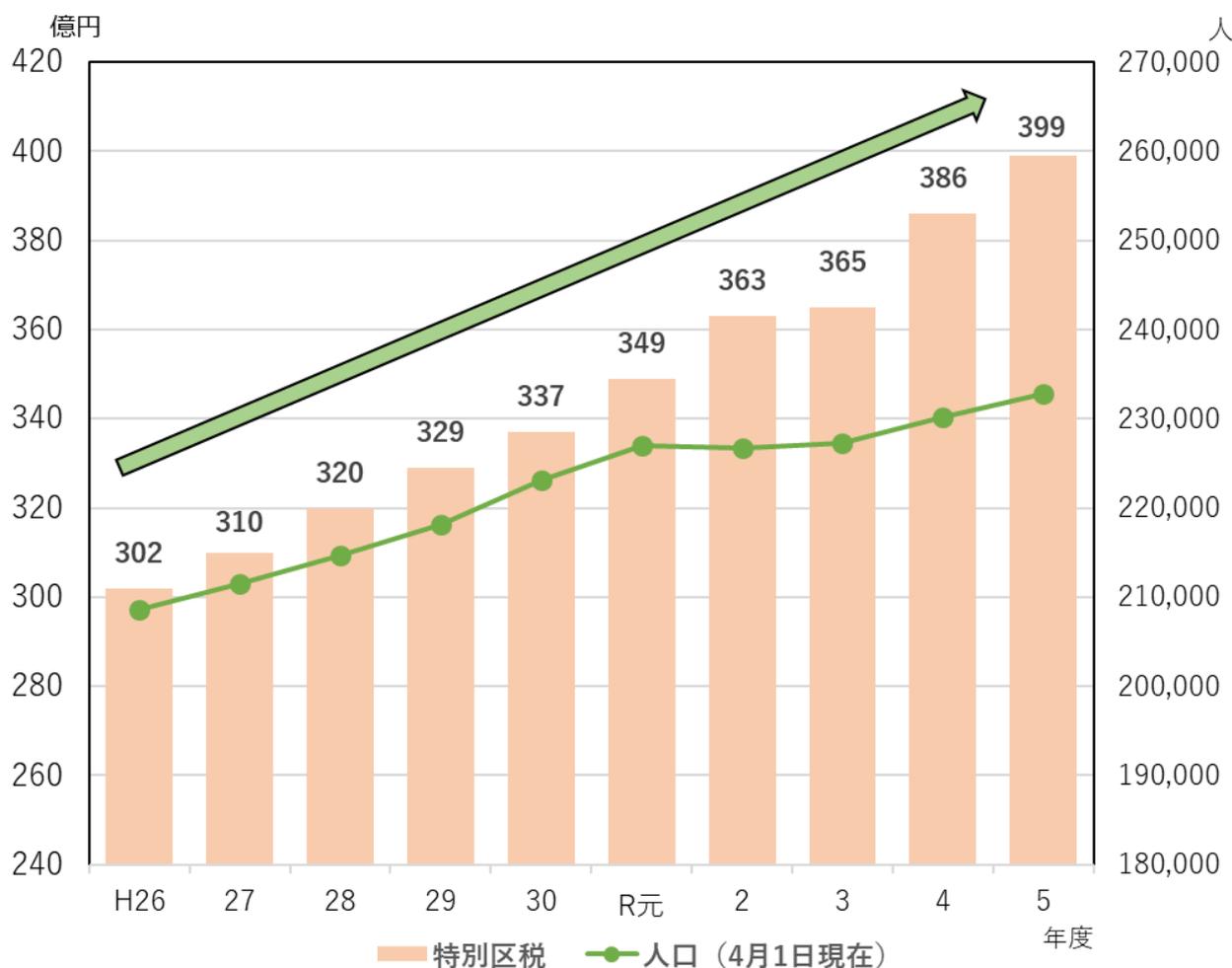
過去10年間の推移を見ると、納税義務者数の増加等により増加を続けており、26年度以降は10年続けて300億円を超える収入となりました。一方で、ふるさと納税の影響等による減は看過できない状況であり、今後の推移を注視していく必要があります。

◆ 文京区の特別区税と人口の推移

(単位：億円、人)

区分	年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
特別区税		302	310	320	329	337	349	363	365	386	399
人口(4月1日現在)		208,542	211,451	214,683	218,180	223,079	226,933	226,653	227,218	230,201	232,790

納税義務者数の増加等により、26年度以降、10年連続で増加しています。



5 主な決算の状況 ②特別区交付金

特別区交付金とは、都区財政調整制度に基づき、東京都が都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税の3税を課税・徴収し、都道府県税である法人事業税交付対象額との合算額のうち55.1%を特別区の財政需要に応じて配分し、特別区交付金として交付しています。なお、この配分割合は、7年度から56.0%に変更になります。

特別区交付金は、景気回復に伴う法人住民税の歳入増等により、緩やかな増加傾向が続いていましたが、28年度には、法人住民税の一部国税化の影響等により、21億円の大幅な減となりました。30年度からは、投資的経費の増加等に伴い、再び増加傾向となっていました。5年度は、これまで継続的に算定されていた大規模な事業の終了等により、前年度から25億円の減収となる252億円となりました。

◆ 特別区交付金の推移

(単位：億円、%)

区分	年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
特別区交付金		187	193	172	171	194	223	212	261	277	252
特別区全体に占める割合		1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.0	2.1	2.4	2.4	2.1

景気の動向等の影響を大きく受けるため、その動向等を注視していく必要があります。



5 主な決算の状況 ③目的別歳出

目的別歳出とは、歳出決算額を行政分野ごとの目的に応じて区分したものです。保育園の運営や高齢者・障害者施策などを目的とした「民生費」、学校・幼稚園の運営や生涯学習・文化振興などを目的とした「教育費」など、13の区分に分類されます。

5年度決算額では、民生費が、住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金事業の実施等により、前年度から27億円、4.8%増の582億円となっており、歳出全体の49.4%を占める最も大きな割合となっています。

次に、教育費は、柳町小学校・柳町こどもの森等改築経費の減等により、前年度から39億円、15.0%減の221億円となっており、歳出全体の18.7%を占めています。

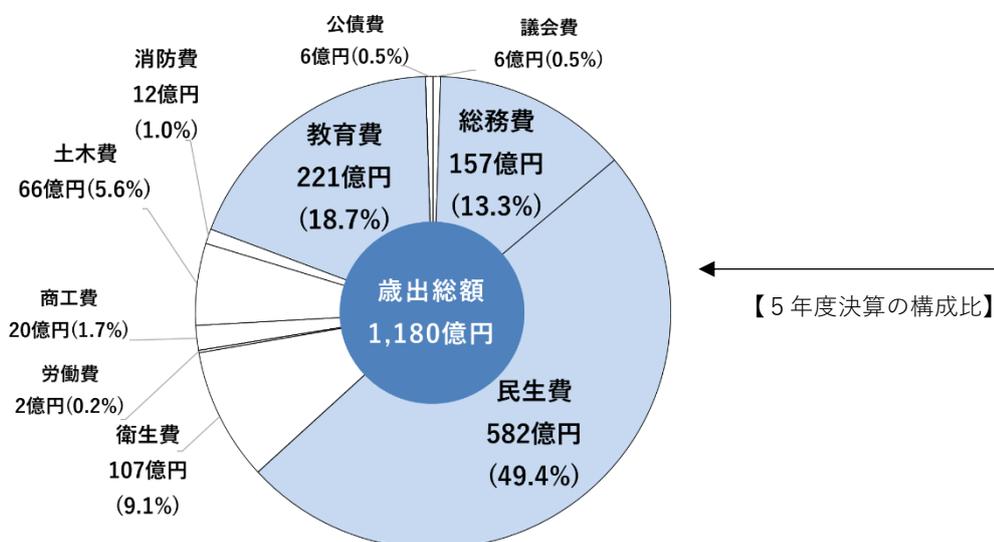
また、総務費は、シビックホール等特定天井改修その他工事の減等により、前年度から80億円、33.7%減の157億円となっており、歳出全体の13.3%を占めています。

民生費・教育費・総務費の3つの行政分野で、
歳出総額の約8割を占めています。

◆ 目的別歳出の推移

(単位：億円)

区分	年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
議会費		6	7	6	7	6	6	6	6	6	6
総務費		134	173	138	112	122	130	384	204	237	157
民生費		371	368	388	405	430	508	486	533	555	582
衛生費		66	65	66	72	73	75	84	148	160	107
労働費		1	1	1	1	2	2	2	3	2	2
農林水産費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工費		6	7	6	5	6	10	23	11	26	20
土木費		39	49	50	67	92	140	133	58	57	66
消防費		11	9	10	9	12	10	13	13	10	12
教育費		123	161	152	179	226	212	183	277	260	221
災害復旧費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費		16	15	15	13	10	8	7	6	6	6
諸支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		774	854	832	870	978	1,103	1,321	1,259	1,320	1,180

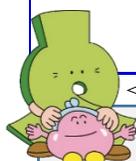


☕ ちょっと休憩①・・・文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの？

文京区の財政状況を分かりやすくお伝えするため、とある家庭『文京家』の家計簿に置き換えて、見てみましょう。文京家の『収入』を年間 500 万円として、5 年度の歳入歳出決算額に置き換えた場合の 1 年間の家計簿がこちらです。

◆ 収入と支出をまとめると・・・

収 入		支 出	
給料 (特別区税・特別区交付金)	263万円	食費 (人件費)	89万円
諸手当 (地方消費税交付金など)	37万円	医療費・学費など (扶助費)	114万円
パート収入 (使用料・手数料など)	14万円	光熱水費などの雑費 (物件費・補助費等)	163万円
家の改修などへの助成金 (国庫支出金・都支出金)	111万円	子どもへの仕送り (繰入金)	40万円
貯金の取り崩し (繰入金)	29万円	ローンの返済 (公債費)	2万円
ローンの借入 (特別区債)	12万円	家具や車などの修理 (維持補修費)	2万円
株式の配当・預金利子 (財産収入)	1万円	家の増改築 (投資的経費)	51万円
その他の収入 (諸収入・繰越金など)	33万円	貯金 (積立金)	15万円
合計 (A)	500万円	合計 (B)	476万円
		5年度の残額 (A) - (B)	24万円



5年度の文京家の家計の状況はどうだったかな？

【文京家の家計簿メモ】

5年度の我が家の収入は、給料と諸手当を合わせた自由に使えるお金が 300 万円となり、収入全体の 60%となりました。また、助成金を積極的に使って支払いを行い、自由に使えるお金を無駄遣いしないように支払いました。さらに、給料や諸手当などが思ったよりもらえなかったときや、思いもよらない出費などに備えるために、貯金を 29 万円下ろして備えておきました。

支払いの方は、食費、医療費・学費など、決まって支払う経費が全体の 43%を占めている状況でした。古くなってきた家の改修などにも、お金がかかるようになってきました。今年はやりくりの結果、24 万円が残ったので、次の年に持ち越して、急な出費や貯金などに有効に使っていこうと思います。

6 基金

基金は、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の3つの種類があり、家計に置き換えれば、「貯金」に当たるものです。年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起きる可能性のある激甚災害等への備えとしても必要不可欠なものです。

(1) 基金の種類

基金には、年度間における財源の不足等を調整するための「財政調整基金」や、満期一括償還など将来の特別区債償還に備えて積み立てを行う「減債基金」、施設建設などの個々の目的を達成するために積立を行う「特定目的基金」があり、5年度末現在で、15の積立基金があります。

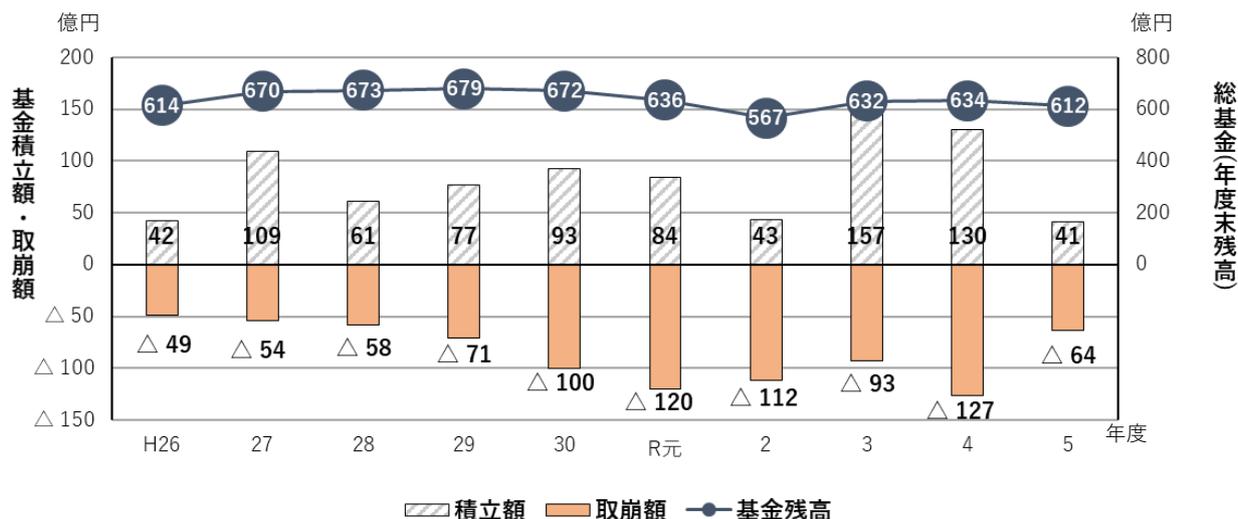
5年度は、41億円の積み立て、64億円の取り崩しを行い、基金残高は、総額で前年度比23億円減の612億円となりました。今後も、少子高齢社会の進展に伴い、子育て支援施策や高齢者施策などに掛かる経費の増加が見込まれます。また、施設等についても、学校施設をはじめとして老朽化が進んでいる施設の改築・改修は今後も継続していくことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、適切な予算編成と執行により生じた財源を基金に積み立て、区民生活の向上のため、必要な施策へ有効に活用していきます。

(単位：千円)

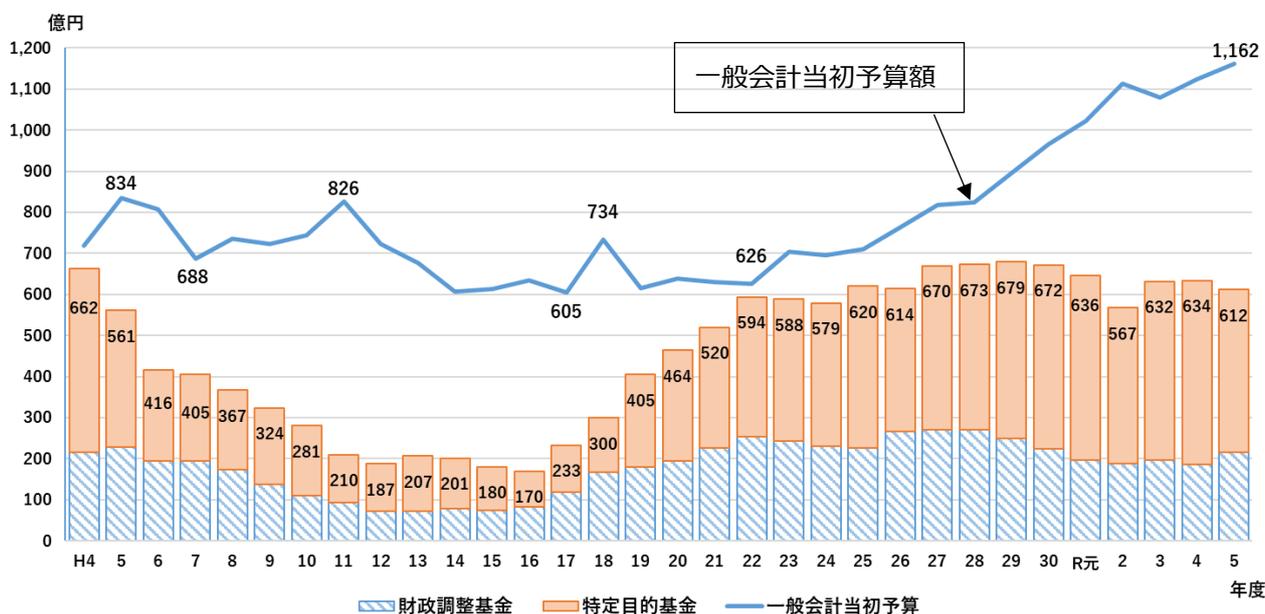
区 分	4年度末 現在高	積み立て (調整)	取り崩し	5年度末 現在高	
	A	B	C	A + B - C	
積立基金	財政調整基金	18,463,889	3,691,804	674,880	21,480,813
	減債基金	1,116,076	187,896	0	1,303,972
	奨学資金基金	55,746	352	352	55,746
	教育研究奨励基金	31,247	29	29	31,247
	学校施設建設整備基金	27,720,516	26,076	3,266,000	24,480,592
	住宅対策基金	27,556	26	0	27,582
	国際交流基金	95,892	90	0	95,982
	地域福祉基金	509,996	478	336	510,138
	区民施設整備基金	12,984,123	12,169	2,347,000	10,649,292
	介護給付費準備基金	2,261,696	123,634	52,304	2,333,026
	森鷗外基金	57	337	0	394
	石川啄木基金	3,347	23	0	3,370
	樋口一葉基金	5,736	45	0	5,781
	子ども宅食プロジェクト基金	123,198	66,673	57,858	132,013
	森林環境基金	27,142	26,322	8,720	44,744
合計	63,426,217	4,135,954	6,407,479	61,154,693	

◆ 基金積立額・取崩額と総基金（年度末残高）の推移



(2) 当初予算と基金残高の推移

総基金残高は、平成4年度から16年度にかけて減少を続けていましたが、17年度以降、企業業績の回復や納税義務者数の増等により回復し、22年度には一般会計の予算規模と同程度まで回復しました。近年は、特別区税をはじめとする一般財源の伸びに支えられ、一般会計予算額は増加傾向にあります。公共施設の整備等に積極的に基金を活用しているため、総基金残高は一般会計予算の半分程度の規模に留まっています。



(3) 文京区の区民一人あたりの基金残高と人口の推移

人口は、10年間で約24,000人増加しています。区民一人あたりの基金残高は、5年度末現在で26万円となっており、4年度と比べて減少しました。

(単位：人、万円)

区分	年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
人口 (年度末)		208,542	211,451	214,683	218,180	223,079	226,933	226,653	227,218	230,201	232,790
区民一人あたり基金残高		29	32	31	31	30	28	25	28	28	26

7 特別区債

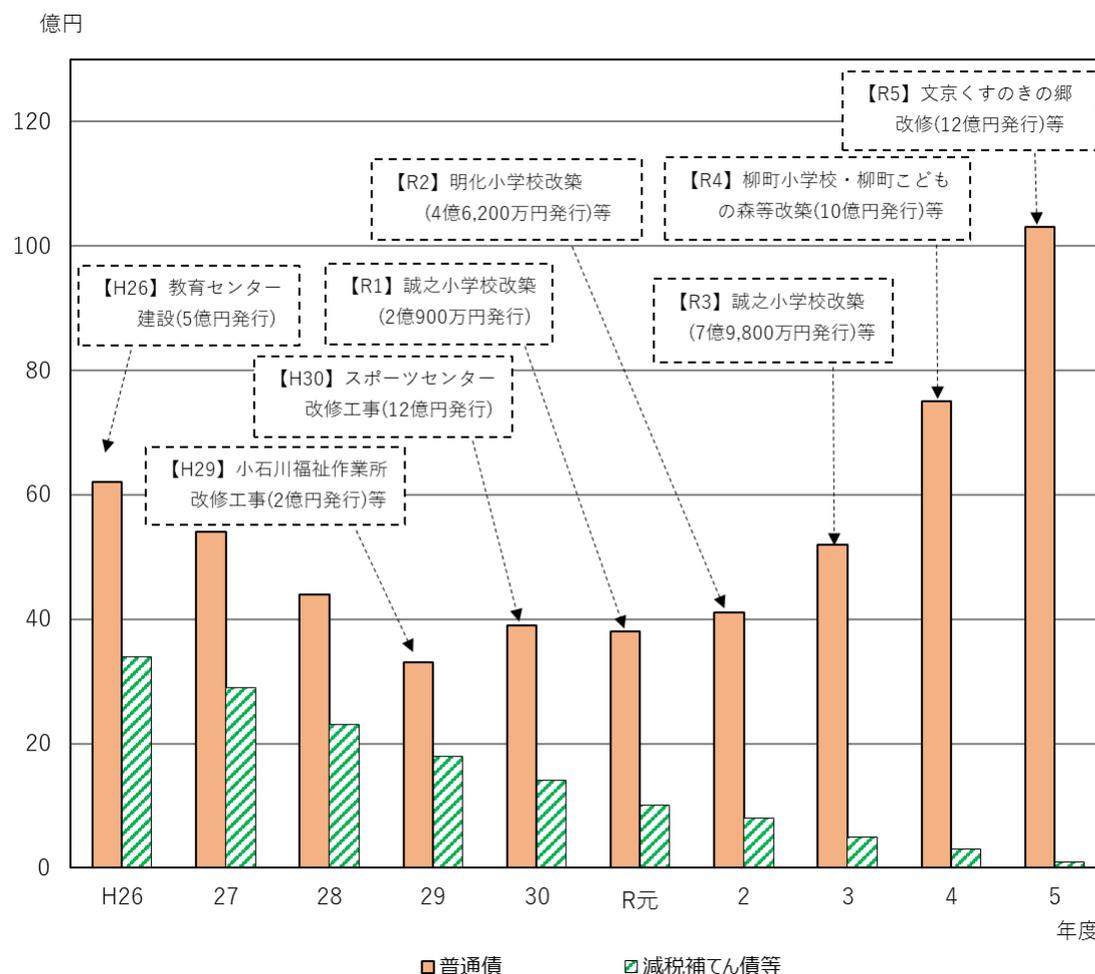
特別区債を発行することを起債といい、家計に置き換えればローンを組むことです。

自分の家建てる際にローンを組むのと同じように、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担していただくことが適当な場合に起債を行います。

そして、施設建設が区財政に与える影響を緩和し、ほかの行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。また、国の減税政策への対応として、住民税減税補てん債などのいわゆる赤字債を発行し、財源を確保しなければならない場合もあります。

◆ 特別区債（年度末現在高）の推移

本区の特別区債の残高は、計画的な償還（返済）により、29年度まで減少していましたが、近年は公共施設整備に係る経費の増加に伴い増加しています。5年度は、文京くすのきの郷改修などに計30億円発行し、4年度の残高と比べて、26億円増えています。



(単位：億円)

区分	年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
特別区債残高		96	83	67	51	53	48	49	57	78	104
内 訳	普通債	62	54	44	33	39	38	41	52	75	103
	減税補てん債等	34	29	23	18	14	10	8	5	3	1

☕ ちょっと休憩②・・・文京区は貯金があるのに借金しないといけないの？

5年度末現在の基金（貯金）は、612億円ありましたが、5年度も起債（借金）を行っています。貯まっている貯金をおろせば、借金をしなくてよいのではないのか？残っている借金を全部返してしまえばよいのでは？不思議に感じる方もいらっしゃると思います。

どうしてお金を
借りているの？



例えば、学校を建てる時には、一時的にとっても大きなお金が必要になりますが、区では、公共施設の建設など一時的に大きな費用が必要となった場合にお金を借りています。

そして、学校は毎年作り変えるものではなく、何十年も長い間使われていく施設ですので、かかった費用は、現世代だけでなく将来の区民のみなさんのために使われているものとも言えます。

今持っている貯金をおろして学校を建てることもできますが、その負担は学校を建てたときの世代の方々だけが負うことになってしまいます。また、貯金をたくさん使ってしまうことになるため、その年に大きな出費が必要となったときに支払うお金がなくなってしまう可能性があります。

このため、『世代間の公平性』と『一時的な経費負担増を軽減』するため、施設を建てる時に借入れを行い、現世代の区民と将来の区民とで、平等に分担して支払うという方法でお金を工面しています。

今ある貯金を使ってしまう場合
— 起債しない場合 —

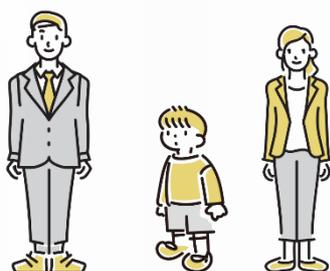
負担大

負担なし

費用

現世代
の区民

将来の区民
10年後—20年後—30年後



将来世代と負担を分担
— 起債する場合 —

「現世代の区民」と「将来の区民」で負担を公平に分担

費用

費用

費用

費用

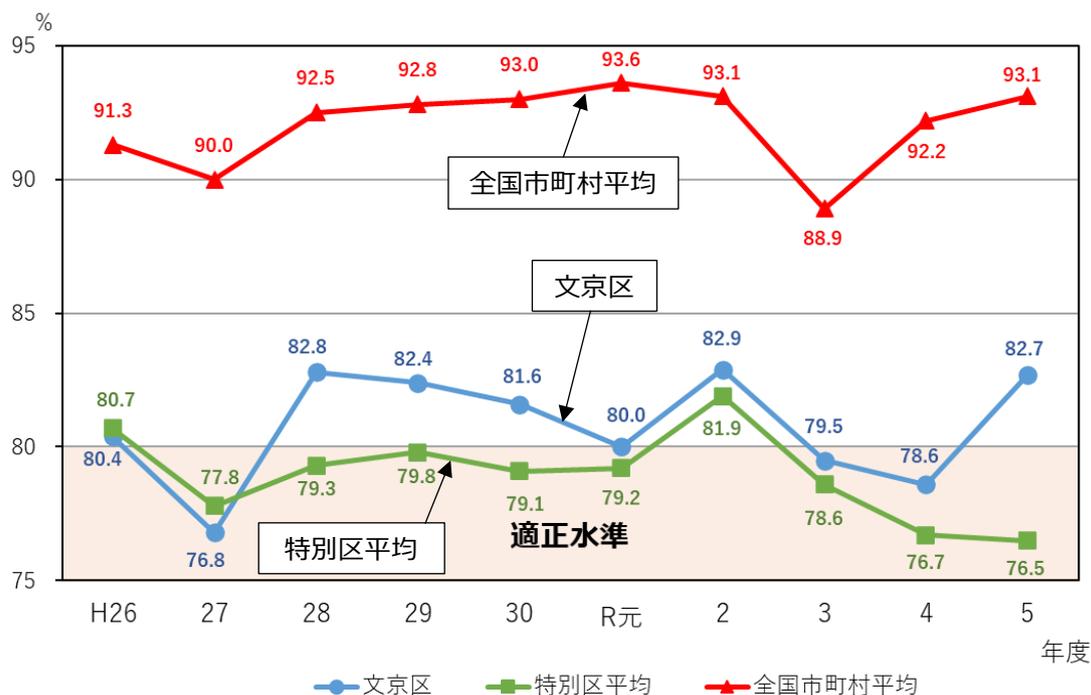
施設を使用するすべての区民
現世代 — 10年後 — 20年後 — 30年後



8 経常収支比率

財政構造の弾力性を測る基本的な指標として、経常収支比率があります。経常収支比率とは、家計に置き換えれば、食費、光熱水費、住居費など、毎月確実に支出する経費が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合です。経常収支比率の一般的に適正な水準は、70%から80%までといわれており、この値が高すぎると、新たな施策を実施することが難しくなります。

◆ 経常収支比率の推移



本区では、27年度に70%台に改善したものの、28年度以降は、扶助費の増等により再び80%を上回る水準となっていました。その後、3、4年度は適正水準である70%台に改善したものの、5年度は、再び適正水準を上回る82.7%となっております。

今後も、少子高齢化への対応など更なる扶助費などの増加が見込まれるため、より一層適切な予算編成と執行を行うとともに、行財政改革を進め、事務事業の見直し等により、人件費、物件費等の抑制に努めていきます。

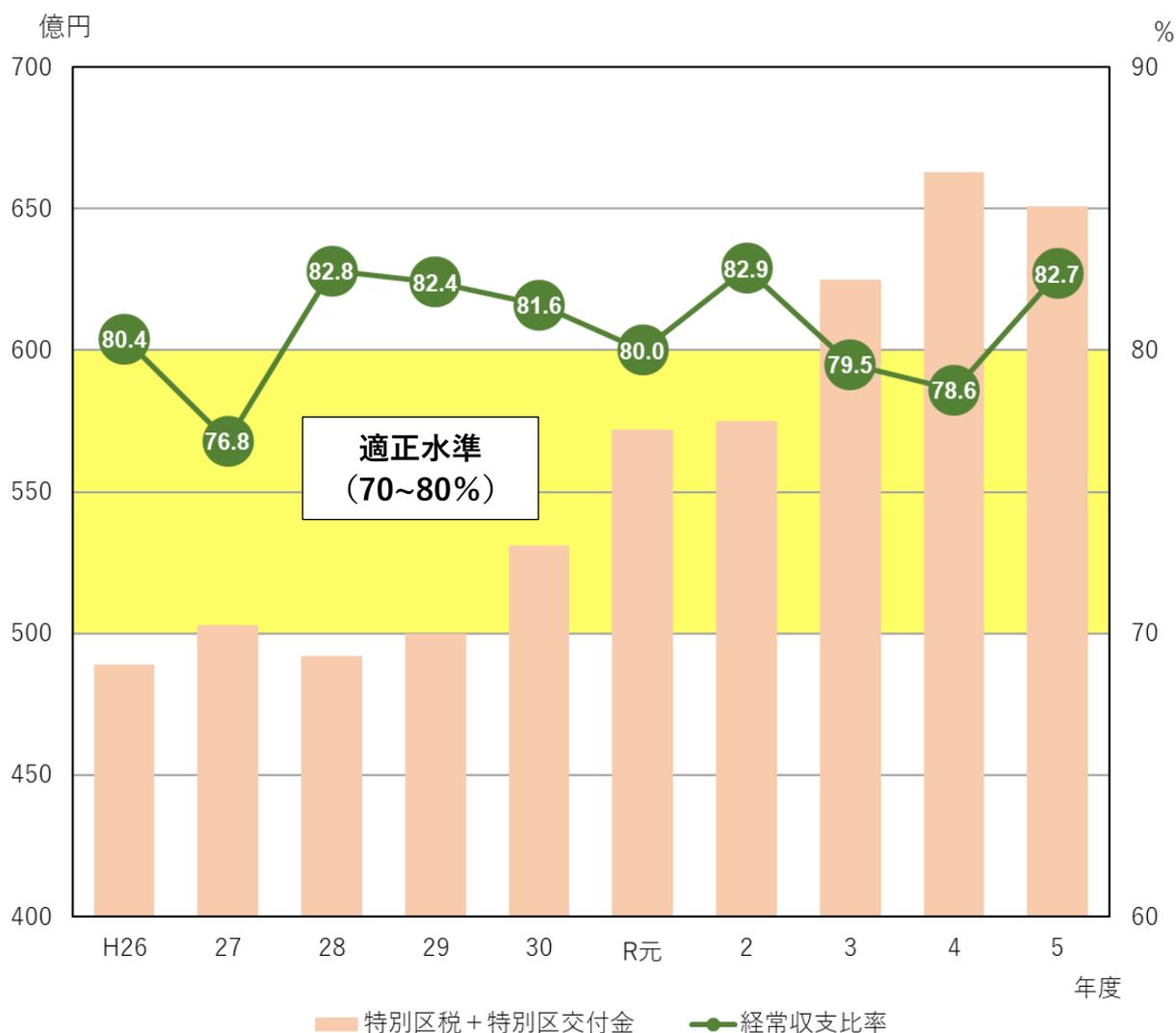
【用語の解説】

経常 収支比率	<p>人件費、扶助費、公債費などのように、毎年経常的に支出される経費に使われた一般財源が、特別区税や特別区交付金のように毎年経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。</p> <p>この割合が高くなると、新たな区民ニーズにかかる経費の余力が少なくなり、財政が硬直化していることとなります。</p>
	<p>算出方法 = $\frac{\text{経常的経費充当一般財源等の額}}{\text{経常一般財源等の総額}} \times 100$</p>

◆ 経常収支比率と特別区税・特別区交付金の推移

経常収支比率の改善には、特別区税、特別区交付金などの「毎年経常的に収入される一般財源の歳入の増加」と人件費、扶助費などの「毎年経常的に支出される経費に使われた一般財源の減少」の二つの要素があります。

5年度は、特別区税などの増加割合を、教育情報ネットワーク環境整備など経常的に支出される経費に使われた一般財源の増加割合が上回ったため、経常収支比率は上昇しました。



(単位: %, 億円)

区分 \ 年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
経常収支比率	80.4	76.8	82.8	82.4	81.6	80.0	82.9	79.5	78.6	82.7
特別区税 + 特別区交付金	489	503	492	500	531	572	575	626	663	651

9 実質収支

実質収支は、入ってきたお金（歳入決算額）から使ったお金（歳出決算額）と翌年度に繰り越されたお金（翌年度繰越額）を差し引いたものです。

財政運営上、どの程度の実質収支（黒字額）が適度であるかは、各々の地方公共団体の財政規模等により異なりますが、一般的に実質収支比率（標準財政規模に対する実質収支の割合）は、おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。

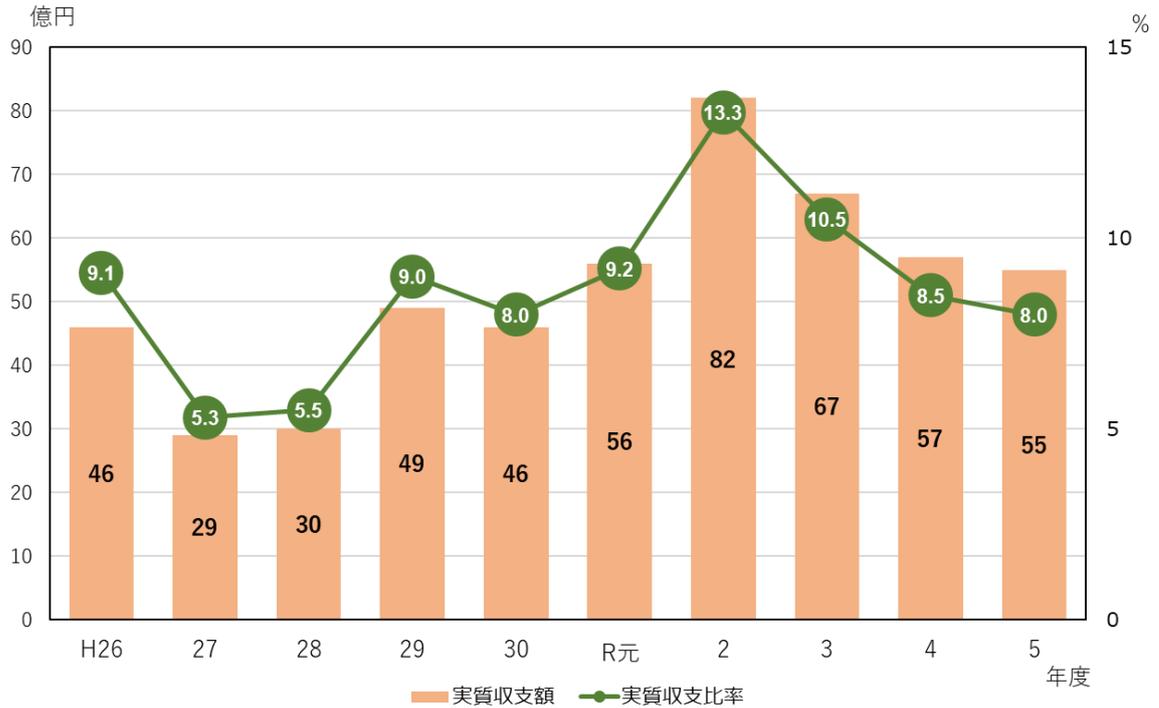
5年度の実質収支比率は、標準財政規模が23億円増加したことに加え、適確な見込みによる補正予算を編成するとともに歳出の執行管理を行うなど、財源の有効活用を図ったことにより、前年度比0.5ポイント減の8.0%となりました。

また、単年度収支から、基金に積み立てたお金や基金を取り崩して使ったお金などを加減した実質単年度収支は、財政調整基金取崩額が減少したことなどから、3年ぶりにプラス収支となっています。今後も、実質収支比率と実質単年度収支の適正化を図ることにより、収支の均衡を維持する必要があります。

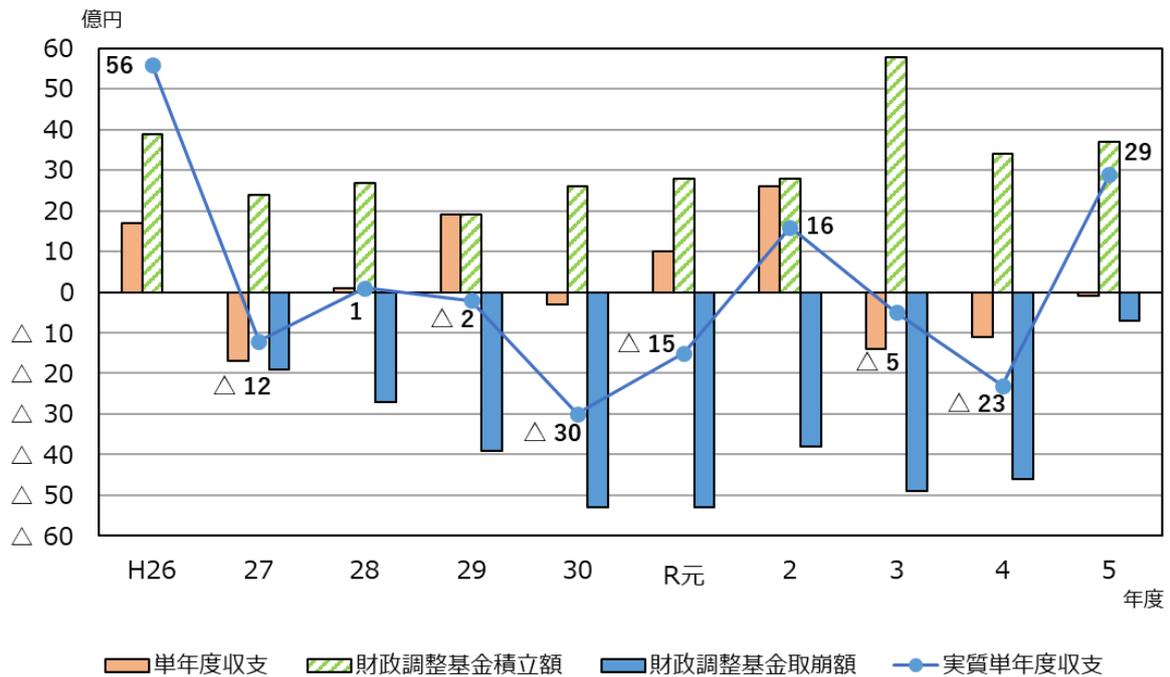
【用語の解説】

実質収支	<p>歳入額と歳出額の差額から、翌年度に繰り越す財源を除いた金額です。その年の残った金額から、次の年に使う分を差し引いた純粋な残金となります。</p> <p>算出方法 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源</p>
実質収支比率	<p>標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。</p> <p>算出方法 = $\frac{\text{実質収支（歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源）}}{\text{標準財政規模}} \times 100$</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す指標です。算定に当たっては、地方交付税算定における基準財政収入額等を使用します。</p> <p>特別区においては、地方交付税算定を都区合算で行っていることから、地方交付税における基準財政収入額等が存在しないため、特別区交付金の基準財政収入額等を用いて算出しています。</p>
単年度収支	<p>実質収支から、前年度の実質収支を除いた金額をいいます。その年の残った金額には、前の年の残った金額も含まれていることから、これを除いた単年度の収支を算出しています。</p> <p>算出方法 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p>
実質単年度収支	<p>単年度収支から、財源の年度間調整を行っている「財政調整基金」の積立て、取崩しを行わなかったものとして算出した金額をいいます。</p> <p>算出方法 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額</p>

◆ 実質収支額と実質収支比率の推移



◆ 実質単年度収支構成要素の推移



(単位：億円)

区分	年度	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
実 質 収 支		46	29	30	49	46	56	82	67	57	55
単 年 度 収 支		17	△17	1	19	△3	10	26	△14	△11	△1
財政調整基金積立額		39	24	27	19	26	28	28	58	34	37
財政調整基金取崩額		-	19	27	39	53	53	38	49	46	7
標準財政規模		509	549	550	543	574	608	612	644	672	695
実 質 単 年 度 収 支		56	△12	1	△2	△30	△15	16	△5	△23	29

10 健全化判断比率

本区では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率（4 つの指標）について、平成 19 年度から作成し、公表しています。

健全化判断比率は、財政の健全性や透明性を判断するための材料の一つであり、その数値に応じて健全化対策を講ずる必要があります。

5 年度における本区の健全化判断比率は、健全な状態にあります。

◆ 5 年度健全化判断比率

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比率 (算出比率)	— (△7.97)	— (△8.93)	△3.6	— (△91.5)
令和 4 年度	— (△8.45)	— (△9.93)	△4.1	— (△104.6)
増(△)減	— (0.48)	— (1.00)	0.5	— (13.1)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ともに黒字の場合は「-」表示となりますが、参考として算出比率を掲載しています。

【用語の解説】

実 質 赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。 算出方法 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
連結実質 赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。 算出方法 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
実 質 公債費比率 (3 か年平均)	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すものです。 算出方法 = $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$
将 来 負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来における財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。 算出方法 = $\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$



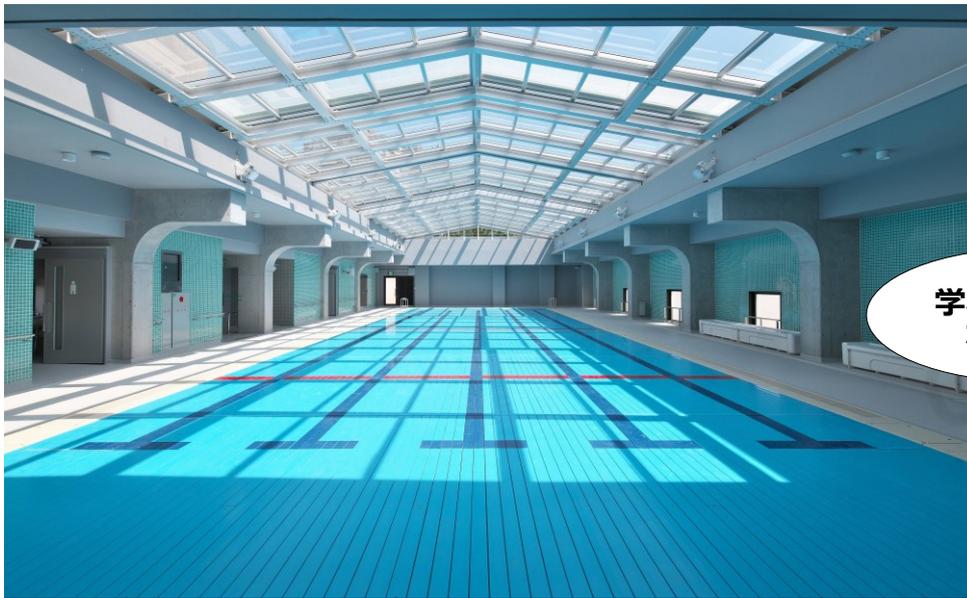
ちょっと休憩③・・・基金はどんなところで活用されているの??

5年度の学校施設建設整備基金は、明化小学校改築工事（10億600万円）、小・中学校の校舎等各種整備（8億5,100万円）などに活用し、総額32億6,600万円の取り崩しを行いました。

区民施設整備基金については、文京くすのきの郷改修工事（7億2,600万円）、公園再整備（1億900万円）などに活用し、総額23億4,700万円の取り崩しを行いました。

また、施設の老朽化などによる改築・改修工事に備えるため、4年度の決算剰余金の一部等を、各基金に積み立てました。この結果、学校施設建設整備基金は、5年度末残高244億8,100万円、区民施設整備基金は106億4,900万円となりました。

明化小学校改築工事



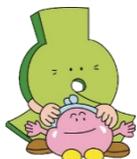
学校がきれいになったね！



公園再整備（文京宮下公園）



公園がリニューアルされたね！



ちょっと休憩④・・・森林環境譲与税ってなに？？

○森林環境譲与税ってなに？

国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など様々な機能を持つ森林の整備を促進するため、国が自治体に対して譲与するという、令和元年度から開始された制度です。

○そのお金はどこから出てくるの？

令和5年度までは、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金が活用されていました。また、6年度からは、森林環境税として、市区町村において、1人年額1,000円が課税されています。なお、文京区では年度間の計画的な財源管理を行うため、「森林環境基金」を設置し、お金の見える化を図っています。

○文京区はいくら譲与されて、どんなことに使っているの？

令和5年度の譲与額は26,268千円となっています。文京区には私有林・人工林はありませんが、人口及び林業就業者数に基づいた金額が譲与され、令和5年度は以下の事業に活用しました。

1 オフセット・クレジット（J-VER）の購入

本区と包括連携に関する覚書を締結している熊本県が販売するオフセット・クレジット（J-VER）を購入することで、区の二酸化炭素排出量を削減するとともに、森林整備に係る取組を支援しました。

【事業費】3,960千円（うち譲与税3,960千円）

【実績】400t相当の二酸化炭素排出量削減

2 国産木材玩具の購入

区立保育園・幼稚園において、国産木材を使用した玩具を購入しました。

【事業費】2,747千円（うち譲与税2,660千円）

【実績】区立保育園（17園）・幼稚園（11園）で購入

3 つわのこどもキャンプの実施

区内小学4～6年生を対象に、島根県津和野町で「つわのこどもキャンプ」を実施し、間伐や薪割りなどを体験しました。

【事業費】3,482千円（うち譲与税2,100千円）

【実績】（実施回数）1回・（人数）30人

国産木材玩具



間伐体験・薪割り体験



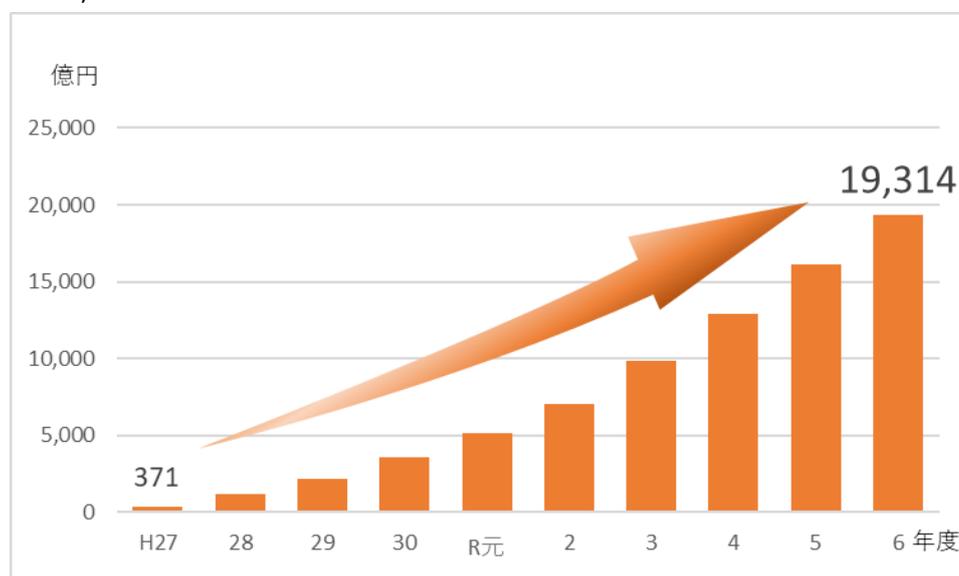
11 不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。しかし、特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

◆ 不合理な税制改正等の影響額

不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和6年度で約3,200億円、平成27年度からの累計で約1兆9,000億円にも上ります。



法人住民税の一部国税化による減収額	△1,856 億円
ふるさと納税による財源の流出	△933 億円
地方消費税にかかる清算基準の見直しによる減収額	△410 億円
合 計	△3,199 億円

(消費税率 10%段階における特別区全体の令和6年度影響額の試算)

特別区長会 特別区の主張



より詳細な情報は、特別区長会のHPをご覧ください。

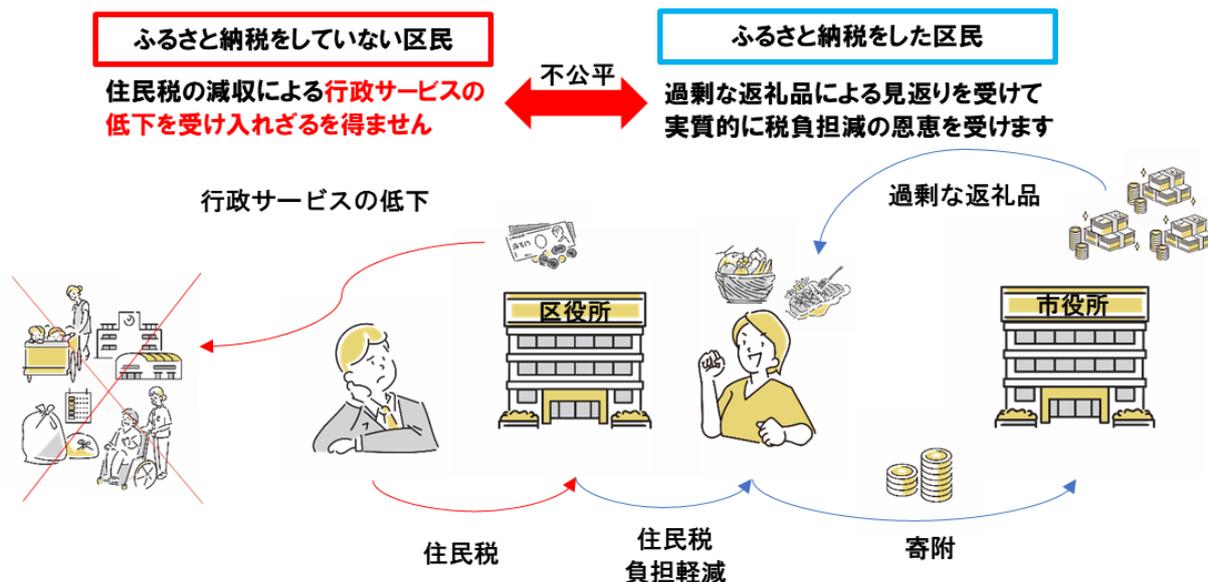
【用語の解説】

地方交付税	<p>地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の保障と均衡を図り、地方行政の計画的運営を保障するため、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源とし、一定の基準により国が地方公共団体に交付するものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。</p> <p>普通交付税：標準的な財政需要（基準財政需要額）－ 標準的な財政収入（基準財政収入額）により、財源不足額に対して交付されます。</p> <p>特別交付税：普通交付税で捕捉されなかった災害等の特別な財政需要に対して交付されます。</p>
--------------	--

12 文京区における「ふるさと納税」の取組み

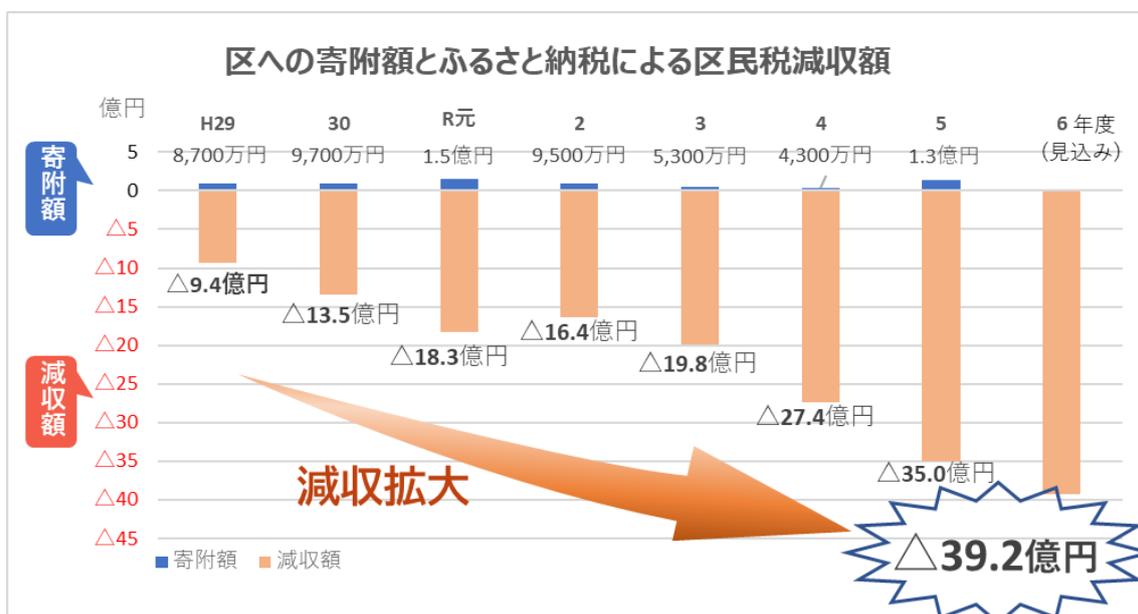
国は、税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなどを理由として、「ふるさと納税」制度の取組を推進しています。

しかし、一方では過剰な返礼品により、返礼品を受けた区民のみが恩恵を受け、その他の区民は減収による区民サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じているのも事実です。また、27年度から適用された、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、本来、国税である所得税から控除されるべき額が、地方税である個人住民税から控除されています。



◆ ふるさと納税により区の財源が失われています！

ふるさと納税は、住所地以外の自治体へ寄附をする代わりに、本来住所地の自治体に納めるはずの住民税が少なくなります。この仕組みの影響により、文京区の区民税は、6年度で約39億2,000万円以上の減収が見込まれています。これは、本来、区民の皆さんのために使われるはずだったものです。例えば、この規模の減収が3年続くと、およそ小学校1校分の建替え経費に相当する額となります。



◆ 区民の皆さんも文京区に「ふるさと納税」ができます！

区では、個人・事業者の皆さんからお寄せいただいた寄附金を、区政の様々な分野に活用しています。区民の皆さんも文京区に寄附（ふるさと納税）をすると、返礼品は受け取れませんが、他自治体にふるさと納税をするのと同様に寄附金税額控除を受けることができます。

寄附の使い道を選んでふるさと納税をすることは、税金の使い道の一部を自分の意思で選ぶことにつながります。

<ふるさと納税の使い道の例①> 子ども宅食プロジェクト

経済状況が食生活に影響するリスクがある家庭の子どもに対して、企業等から提供された食品を配送する「子ども宅食プロジェクト」を実施しています。集まった寄附金は、「子ども宅食プロジェクト基金」に積み立て、宅食事業に活用しています。

返礼品がないにもかかわらず、5年度は、8,000万円を上回る寄附金を集めることができ、宅食事業に活用しました。



◆ 寄附実績

年 度	寄附額
29 年度	82,253,400 円
30 年度	51,873,625 円
元年度	94,690,441 円
2 年度	60,610,252 円
3 年度	57,644,000 円
4 年度	37,713,000 円
5 年度	88,179,000 円
合 計	472,963,718 円

(配送食品の一例)



<ふるさと納税の使い道の例②> 文京共創フィールドプロジェクト ^{ビータス} (B+)

文京区をフィールドとし、地域課題や社会的課題の解決を目的としたスタートアップ企業や大学等が行う先進的・画期的な技術等を活用した実証事業の実現に向けて、ふるさと納税を活用した資金調達サポート等の支援を行っています。

集まった寄附金は、採択された事業の実施費用に活用しました。

◆ 寄附実績

年 度	採択事業数	寄附総額
4 年度	2 事業	2,850,000 円
5 年度	3 事業	6,527,300 円



この他、文人顕彰事業や子育て支援の推進、脱炭素化の推進、高齢福祉・障害福祉の推進、公園整備と緑地推進、学校施設整備の推進など様々な分野に活用しています。

ふるさと納税本来の趣旨は、自分の故郷やゆかりのある自治体に寄附をする制度です。地元自治体である文京区に寄附をすることができますので、よろしくお願いします。





ちよつと休憩⑤・・・5年度のコロナ対策経費等はどのくらい？

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になりましたが、感染拡大の防止及び物価高騰の影響を特に受けた区民生活への支援等のため、引き続き以下のとおり事業を実施しました。その経費は、総額50億円にも及び、決算額全体の4.2%を占めています。これに要する財源の内訳として、区の一般財源は8億9,300万円となっております。

◆ 対象経費の内訳

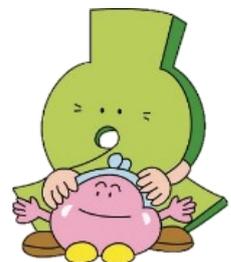
事業内容		経費
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種 ・PCR検査業務及び行政検査の実施、患者移送、パルスオキシメーターの送付等 	13億1,700万円
経済対策	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資支援事業 ・新型コロナウイルス対策緊急資金の利子補給等 	6億6,300万円
区民生活への支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等 	30億2,000万円

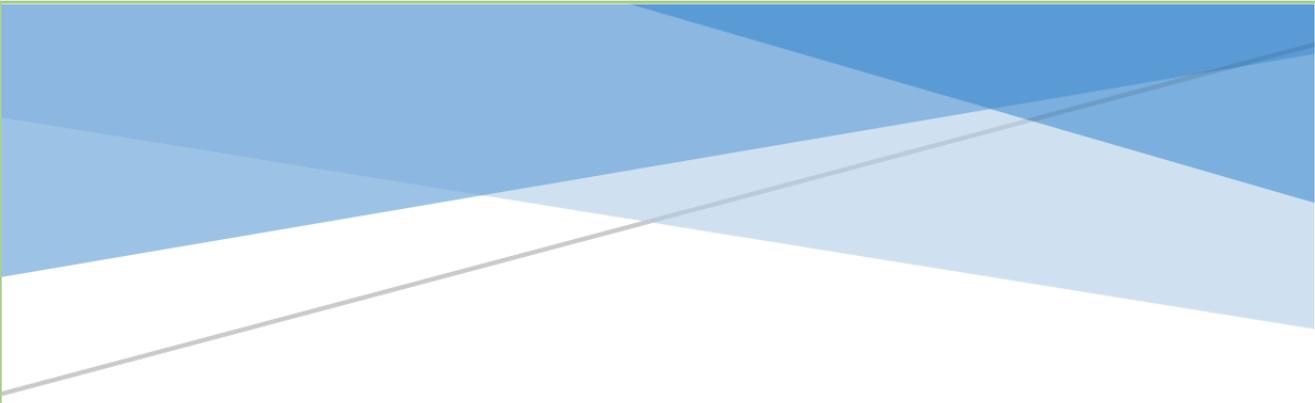
◆ 財源の内訳

財源種別	金額	構成比
国庫支出金	13億3,600万円	26.7%
都支出金	27億7,100万円	55.4%
区一般財源	8億9,300万円	17.9%



引き続き対策をしっかり行ってたんだね。





第2部

主要事業の実績報告

令和5年度 主要事業の実績報告

5年度に文京区が実施した主要な事業の実績報告書を作成しました。

29年度より、「統一的な基準による財務書類」を導入したことにより、事業ごとにセグメント分析した行政コスト計算書を作成することができるようになりました。この、セグメント行政コスト計算書により、人件費等も含めた事業の総コストを把握することができ、区が行っている事業をより詳しく理解していただくための一助になればと考えています。

本実績報告書により、各事業でどのような活動を行ったのか、そのために必要としたコストや対する収入はどれくらいあったのかなどを、事業ごとにシート化し、掲載しています。

文京区全体の財務書類等は、「令和5年度 統一的な基準による財務書類」（令和6年8月発行 会計管理室）をご参照ください。

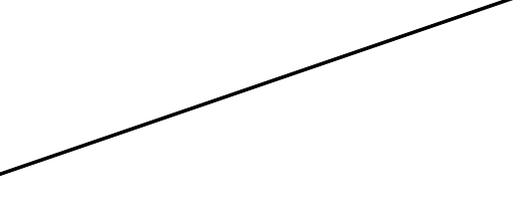
◆ 行政コスト計算書の見方

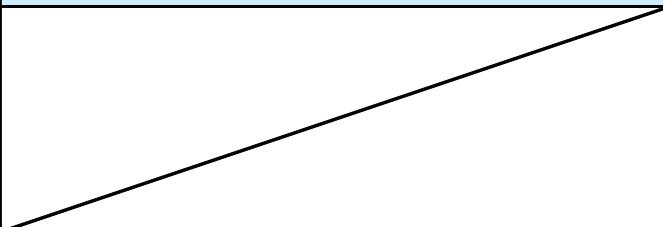
行政コスト計算書（円）		
経常費用	1,003,000	← 毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	847,000	← 行政サービスを提供するために必要な費用
人件費	800,000	← 担い手である職員や非常勤職員にかかる費用
物件費等	40,000	← 委託料、消耗品費、維持修繕費等、事業にかかる費用
その他	7,000	← その他の業務費用
移転費用	156,000	← 物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
補助金等	100,000	← 政策目的による補助金など
社会保障給付	50,000	← 社会保障給付にかかる扶助費
その他	6,000	← その他の移転費用
経常収益	1,000	← 毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	500	← サービスの対価として納入する使用料金など
その他	500	← その他の経常的な収益
純経常行政コスト	1,002,000	
臨時損失	0	← 災害復旧に関する費用など臨時的に発生する費用
臨時利益	0	← 資産売却益など臨時的に発生する収益
純行政コスト（A）	1,002,000	← 費用から収益を除いた、純粋なかかったコスト

行政コスト計算書に計上されない財源（円）		
その他の収入（B）	2,000	行政コスト計算書に計上されない国・都支出金を、純行政コストから控除し、事業に投入された区民税等の一般財源を明らかにしています。
国庫支出金	1,000	
都支出金	1,000	
国・都支出金以外の収入	0	
区民税等の一般財源（C） = （A） - （B）	1,000,000	

区民ひとりあたりのコスト（円）		
区民ひとりあたりのコスト （C） / 232,790人	4	かかった経費を区民1人あたりの経費に換算し、区民1人あたりの負担額を分析しています。

事業コストの分析（円）		
5年度活動コストの分析 対象者数（D）	500	行政サービスの直接の対象となったものの件数や、事業の対象者（受益者）1件あたりの経費に換算することで、事業の費用分析をしています。
対象者1人あたりのコスト （C） / （D）	2,000	

<p>事業名</p>	<p>「Society5.0の教室」プロジェクト</p>		
<p>事業概要</p>	<p>ICT支援員による支援を充実させ、「ハイブリッド授業」を充実・発展させるとともに、学習者用デジタル教科書及び各種アプリケーションソフトを活用した授業・家庭学習を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。</p> <p>また、情報モラル教育を推進し、児童・生徒が情報社会で適正な活動が行えるよう、インターネットを適切に活用できる力を育成します。</p>	<p>(ICTを活用した授業の様子)</p> 	
<p>5年度の活動内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「Society5.0の教室」プロジェクト推進委員会を立ち上げ、全区立小・中学校において、推進委員を中心に、タブレット端末や教育データの活用について検討・実践し、効果的な活用方法について区内で共有しました。 ・児童・生徒の実態に応じた学びを保障するため、ハイブリッド授業を実施しました。 ・区立小中学校において、1学級当たり月4回程度ICT支援員を配置し、授業準備や授業の補助、授業づくりや校内研修の提案等、児童・生徒の学びを支援しました。 		
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>	
<p>経常費用</p>	<p>90,987,670</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>66,773,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>90,983,270</p>	<p> 国庫支出金</p>	
<p> 人件費</p>	<p>1,619,982</p>	<p> 都支出金</p>	<p>66,773,000</p>
<p> 物件費等</p>	<p>89,363,288</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>	
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>4,400</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>24,214,670</p>
<p> 補助金等</p>	<p>4,400</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人</p>	<p>104</p>
<p> その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>			
<p> その他</p>			
<p>純経常行政コスト</p>	<p>90,987,670</p>		
<p> 臨時損失</p>		<p>所管部・課</p>	
<p> 臨時利益</p>			
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>90,987,670</p>	<p>教育推進部教育指導課</p>	

<p>事業名</p>	<p>学びの居場所架け橋計画</p>		
<p>事業概要</p>	<p>不登校児童・生徒が増加する中、教育機会確保法の方針に掲げられている「不登校児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備」の推進を図るため、学校内の居場所を確保します。</p> <p>あわせて、新たにNPOと連携して、こうした児童・生徒に対して、オンラインシステムを活用した支援を進めていきます。</p>	<p>(校内居場所の様子)</p> 	
<p>5年度の活動内容</p>	<p>【校内居場所（別室）対応指導員の配置】 学級に馴染めないと感じている児童・生徒を校内の別室で支援するため、小中学校モデル校10校（小学校5校・中学校5校）を設定し、各校に指導員を週5日（29時間）配置しました。</p> <p>【オンラインシステムを活用した支援】 児童・生徒が自分の状況に応じて学習や相談ができるよう、メタバース空間やメンターによる支援体制を整え、令和5年度は12名の児童・生徒が利用しました。</p>		
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>	
<p>経常費用</p>	<p>32,719,701</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>19,353,417</p>
<p> 業務費用</p>	<p>32,719,701</p>	<p> 国庫支出金</p>	
<p> 人件費</p>	<p>31,794,626</p>	<p> 都支出金</p>	<p>16,244,000</p>
<p> 物件費等</p>	<p>925,075</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>	<p>3,109,417</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>13,366,284</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人</p>	<p>57</p>
<p> その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>			
<p> その他</p>			
<p>純経常行政コスト</p>	<p>32,719,701</p>	<p>所管部・課</p>	
<p> 臨時損失</p>		<p>教育推進部教育センター</p>	
<p> 臨時利益</p>			
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>32,719,701</p>		

<p>事業名</p>	<p>がん患者アピアランスケアの拡充</p>	
<p>事業概要</p>	<p>がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱える方に対して、令和2年度よりウィッグ購入等費用の一部助成を行っています。申請者の半数が乳がん患者であること、眉毛の脱毛に悩む患者がいること等から、対象を拡大し胸部補整具、つけ眉毛等の購入費用も助成対象とすることで、患者の精神的苦痛の軽減及び経済的負担の軽減を図り、就労などの社会参加を支援します。</p>	<p>(事業案内ポスター)</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>助成対象品目を拡充した他、令和5年度東京都医療保健政策区市町村包括補助事業にがん患者へのアピアランスケア支援事業が開始となったことに基づき、助成金額等を上限額3万円/回(経費の1/2のうち低い方)1人当たり1回から上限額10万円/回(1回当たり1個、経費の10/10のうち低い方)1人当たり2回の助成に拡充しました。</p> <p>総助成数：212件 助成品目：ウィッグ等197件、胸部補整具等15件 助成対象者の主ながん種：乳がん52.8% 助成総額：15,737,700円</p>	
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>
<p>経常費用</p>	<p>31,702,814</p>	<p>その他の収入 (B) 7,868,000</p>
<p>業務費用</p>	<p>15,965,114</p>	<p>国庫支出金</p>
<p>人件費</p>	<p>15,217,512</p>	<p>都支出金 7,868,000</p>
<p>物件費等</p>	<p>747,602</p>	<p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>
<p>移転費用</p>	<p>15,737,700</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 23,834,814</p>
<p>補助金等</p>	<p>15,737,700</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>
<p>社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 102</p>
<p>その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>
<p>使用料及び手数料</p>		<p>5年度活動コストの分析</p>
<p>その他</p>		<p>助成件数 (D) 212</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>31,702,814</p>	<p>助成1件あたりのコスト</p>
<p>臨時損失</p>		<p>(C) / (D) 112,428</p>
<p>臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>31,702,814</p>	<p>保健衛生部健康推進課</p>

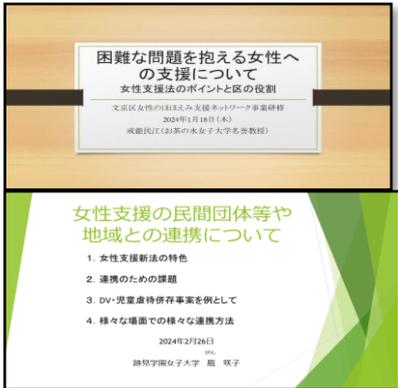
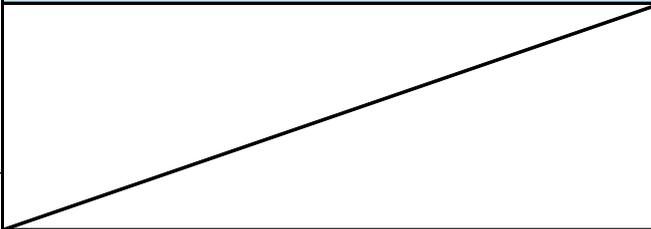
<p>事業名</p>	<p>Withコロナ時代に向けた带状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度の拡充</p>										
<p>事業概要</p>	<p>外国人旅行者の受け入れ再開や社会経済活動の活発化等、Withコロナという新たなフェーズへと社会が変化しているなかで、区民の健康を多角的に守るとともに、社会経済活動の安定化を多面的に支えていくことを目的として、带状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度を拡充します。</p>	<p>(事業案内チラシ) 表 裏</p> 									
<p>5年度の活動内容</p>	<p>令和5年度は、带状疱疹ワクチン任意予防接種を希望する50歳以上の区民に対し、以下のとおり助成を実施しました。</p> <table border="0" data-bbox="367 918 1300 1054"> <tr> <td>乾燥弱毒生水痘ワクチン</td> <td>助成額 5,000円</td> <td>接種者数 425人</td> </tr> <tr> <td>乾燥組換え带状疱疹ワクチン (1回目)</td> <td>助成額 10,000円</td> <td>接種者数 4,476人</td> </tr> <tr> <td>乾燥組換え带状疱疹ワクチン (2回目)</td> <td>助成額 10,000円</td> <td>接種者数 3,901人</td> </tr> </table>		乾燥弱毒生水痘ワクチン	助成額 5,000円	接種者数 425人	乾燥組換え带状疱疹ワクチン (1回目)	助成額 10,000円	接種者数 4,476人	乾燥組換え带状疱疹ワクチン (2回目)	助成額 10,000円	接種者数 3,901人
乾燥弱毒生水痘ワクチン	助成額 5,000円	接種者数 425人									
乾燥組換え带状疱疹ワクチン (1回目)	助成額 10,000円	接種者数 4,476人									
乾燥組換え带状疱疹ワクチン (2回目)	助成額 10,000円	接種者数 3,901人									
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>									
<p>経常費用</p> <p>業務費用</p> <p>人件費</p> <p>物件費等</p> <p>その他</p>	<p>98,396,123</p> <p>10,931,438</p> <p>10,931,438</p>	<p>その他の収入 (B) 43,303,000</p> <p>国庫支出金</p> <p>都支出金 43,303,000</p> <p>国・都支出金以外の収入</p>									
<p>移転費用</p> <p>補助金等</p> <p>社会保障給付</p> <p>その他</p>	<p>87,464,685</p> <p>87,464,685</p>	<p>区が負担したコスト (C) (円)</p> <p>純行政コスト(A) - その他の収入(B) 55,093,123</p> <p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p> <p>(C) / 232,790人 237</p> <p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>									
<p>経常収益</p> <p>使用料及び手数料</p> <p>その他</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p> <p>5年度活動コストの分析</p> <p>接種者数 (D) 8,802</p>									
<p>純経常行政コスト</p> <p>臨時損失</p> <p>臨時利益</p>	<p>98,396,123</p>	<p>接種者1人あたりのコスト</p> <p>(C) / (D) 6,259</p>									
<p>純行政コスト (A)</p>		<p>所管部・課</p> <p>保健衛生部予防対策課</p>									

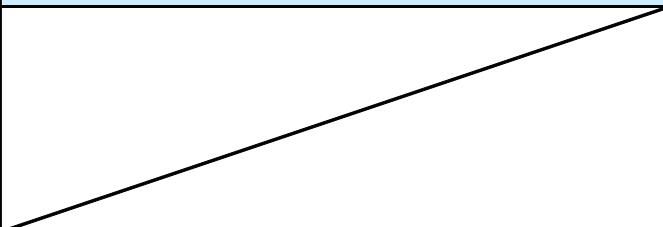
<p>事業名</p>	<p>ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業</p>		
<p>事業概要</p>	<p>ヤングケアラーの課題は複合的であることがあり、様々な機関が連携して取り組むことが求められます。さらに制度の狭間の支援にも対応していくために、地域の支援機関・団体を含めたネットワークを形成し、支援体制を整えます。</p> <p>また、ヤングケアラー本人及びその家庭を適切な支援につなげていくため、既存事業を活かした家庭支援事業を整備します。</p>	<p>(ヤングケアラー支援対策関係者連絡会の様子)</p> 	
<p>5年度の活動内容</p>	<p>連携推進として支援体制の検討や連携強化を図る「ヤングケアラー支援対策関係者連絡会」を2回、その下で具体的な支援対策検討を行う「作業部会」を7回開催しました。新たに個別支援検討等を行う「ヤングケアラー支援ネットワーク会議」「モニタリング会議」を開催し、チームで家族支援を行いました。</p> <p>人材育成では、地域支援者活動を紹介するシンポジウム、事例検討会を開催し、相談窓口職員、関係機関を中心として区内支援者の顔の見える関係性の構築と実態把握に努めるとともに、ヤングケアラー地域サポート事業、外国語通訳派遣事業についての周知に努めました。</p>		
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>	
<p>経常費用</p>	<p>35,036,153</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>223,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>33,710,653</p>	<p> 国庫支出金</p>	<p>223,000</p>
<p> 人件費</p>	<p>33,078,551</p>	<p> 都支出金</p>	
<p> 物件費等</p>	<p>632,102</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>	
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>1,325,500</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>34,813,153</p>
<p> 補助金等</p>	<p>1,325,500</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人</p>	<p>150</p>
<p> その他</p>		<p><small>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</small></p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>		<p></p>	
<p> その他</p>		<p></p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>35,036,153</p>	<p></p>	
<p> 臨時損失</p>		<p></p>	
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>35,036,153</p>	<p>福祉部福祉政策課</p>	

<p>事業名</p>	<p>現下の経済変動に対応するための中小企業支援事業</p>	
<p>事業概要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に加え、現下の複合的な要因による経済変動により事業活動に影響を受けている区内中小企業を支援するため、設備投資や経営相談に係る経費を補助するとともに、消費者還元サービスに取り組む区内商店に対して、サービスに係る費用、原材料等の購入費等の補助を行います。</p>	<p>(事業案内チラシ)</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>【現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金】 生産性向上又は省エネルギー対策の推進及び経営基盤の強化につながる設備投資に必要な経費の一部を補助することで、経済変動により影響を受けている区内中小企業者に対して支援を行いました。 (1)対象者：区内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上区内で事業を営んでいる中小企業者 (2)交付件数：788件 (3)補助額：314,898,000円</p> <p>【現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金】 現下の経済変動に影響を受けている事業者に対して、事業再興のための専門家活用に係る費用及び高騰が続く電力・ガス・燃料等に係る経費の補助を行いました。 (1)対象者：区内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上区内で事業を営んでいる中小企業者 (2)交付件数：603件 (3)補助額：104,076,000円</p> <p>【現下の経済変動に対応するための区内店舗支援事業補助金】 値引きやおまけなどの消費者還元サービスを実施する店舗に対し、サービスに係る費用に加えて、価格が高騰している原材料の購入、電力・ガス・燃料等に係る経費の補助を行いました。 (1)対象店舗：区内に店舗を有する中小企業者または個人事業主 (2)交付件数：653件 (3)補助額：176,161,000円</p>	
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>
<p>経常費用</p>	<p>629,472,665</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>
<p>業務費用</p>	<p>34,337,665</p>	<p>国庫支出金</p>
<p>人件費</p>	<p>31,281,103</p>	<p>都支出金</p>
<p>物件費等</p>	<p>3,056,562</p>	<p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>
<p>移転費用</p>	<p>595,135,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 629,472,665</p>
<p>補助金等</p>	<p>595,135,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>
<p>社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 2,704</p>
<p>その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>
<p>使用料及び手数料</p>		<p>5年度活動コストの分析</p>
<p>その他</p>		<p>交付件数 (D) 2,044</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>629,472,665</p>	<p>交付1件あたりのコスト</p>
<p>臨時損失</p>		<p>(C) / (D) 307,961</p>
<p>臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>629,472,665</p>	<p>区民部経済課</p>

<p>事業名</p>	<p>キャッシュレス決済ポイント還元事業補助金</p>	
<p>事業概要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に加え、現下の複合的な要因による経済変動の影響により、厳しい経営状況に置かれている区内商店の利用促進を図るため、文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済によるポイント還元事業に補助を行います。</p>	<p>(事業案内チラシ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>第1弾ポスター</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>第2弾ポスター</p> </div> </div>
<p>5年度の活動内容</p>	<p>文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済によるポイント還元事業に補助を行うことにより、キャッシュレス決済を促進するとともに、商店街の活性化及び区内商店の販売促進支援を行いました。</p> <p>①第1弾</p> <p>(1)実施時期：令和5年11月1日～11月15日 (2)還元率：10%</p> <p>(3)対象店舗：区内商店（大型店を含む） (4)還元額：77,346,867円</p> <p>②第2弾</p> <p>(1)実施時期：令和5年11月16日～令和6年1月10日 (2)還元率：20%</p> <p>(3)対象店舗：区内商店（大型店を除く） (4)還元額：448,394,326円</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>559,423,465</p>	<p>その他の収入（B） 393,463,000</p>
<p>業務費用</p>	<p>6,249,472</p>	<p>国庫支出金</p>
<p>人件費</p>	<p>6,249,472</p>	<p>都支出金 393,463,000</p>
<p>物件費等</p>		<p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p>移転費用</p>	<p>553,173,993</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 165,960,465</p>
<p>補助金等</p>	<p>553,173,993</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p>社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 713</p>
<p>その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p>使用料及び手数料</p>		
<p>その他</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>559,423,465</p>	
<p>臨時損失</p>		
<p>臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>559,423,465</p>	<p>区民部経済課</p>

<p>事業名</p>	<p>第20回全国藩校サミット文京大会・記念事業</p>	
<p>事業概要</p>	<p>全国の藩校・藩主関係者が集まる「全国藩校サミット」を開催し、区民が江戸時代の教育や文化に触れる機会を創出するとともに、本区の魅力を発信するための各種関連イベントを実施します。</p>	<p>(第20回全国藩校サミット文京大会の様子)</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>【第20回全国藩校サミット文京大会】 日時：令和5年11月18日（土） 午後1時30分～午後6時 会場：文京シビックホール大ホール 参加者：関係者約360人、一般観覧者約750人 内容：オープニング 木遣り、梯子乗り、纏振り／旧藩主紹介／藩校活動発表／こども論語塾の発表／記念講演／文京区ゆかりの旧藩主トークセッション／文京宣言</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>21,739,449</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>8,002,701</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>8,002,701</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>		<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p> 移転費用</p>	<p>13,736,748</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 21,739,449</p>
<p> 補助金等</p>	<p>13,736,748</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 93</p>
<p> その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		
<p> その他</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>21,739,449</p>	
<p> 臨時損失</p>		
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>21,739,449</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>

<p>事業名</p>	<p>女性のほほえみ支援ネットワーク事業</p>	
<p>事業概要</p>	<p>DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目のない相談・支援ができるように、支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との連携・協働による支援の在り方の検討とネットワークの構築を行います。</p>	<p>(研修資料)</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>○「女性のほほえみ支援ネットワーク事業連絡会」の開催（3回） 学識経験者、民間団体、関係課と女性支援についての現在の状況や意見交換を行い、「女性のほほえみ支援ネットワーク事業について」の事業内容等の検討を行いました。</p> <p>○研修の開催 第1回 困難を抱える女性への支援と法の施行に向けて 第2回 対応が困難な相談者の対応について 第3回 困難な問題を抱える女性の支援について 第4回 女性支援の民間団体等や地域との連携について</p> <p>○居場所を行っている他区、区内の民間団体を訪問して、事業内容や周知方法、地域や行政との連携についてお話を伺いました。</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>489,445</p>	<p>その他の収入（B） 30,000</p>
<p>業務費用</p>	<p>489,445</p>	<p>国庫支出金</p>
<p>人件費</p>	<p>168,245</p>	<p>都支出金 30,000</p>
<p>物件費等</p>	<p>321,200</p>	<p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p>移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 459,445</p>
<p>補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p>社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 2</p>
<p>その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p>使用料及び手数料</p>		
<p>その他</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>489,445</p>	
<p>臨時損失</p>		<p>所管部・課</p>
<p>臨時利益</p>		<p>福祉部生活福祉課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>489,445</p>	

<p>事業名</p>	<p>見て、聞いて、知る「世界の難民」</p>	
<p>事業概要</p>	<p>1948年12月の国連での世界人権宣言採択から75周年を機に、6月20日の「世界難民の日」に合わせ、難民や難民支援等の普及・啓発を目的とした事業を実施し、難民や人権問題等への理解を深め、改めて考える契機とします。</p>	<p>(難民キャンプテントの展示)</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>「世界難民の日」に合わせ、UNHCR駐日代表の伊藤礼樹（いとうあやき）氏やファッションデザイナーで国連難民サポーターでもある渋谷ザニー氏をゲストに招いた講演会を実施するとともに、難民キャンプテントの展示、「世界難民の日こいのぼり」の掲揚、パネル展、文京シビックセンターのブルーライトアップなども行いました。</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>2,276,433</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>2,276,433</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>1,616,245</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>	<p>660,188</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p> 移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 2,276,433</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 10</p>
<p> その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		
<p> その他</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>2,276,433</p>	<p>所管部・課</p>
<p> 臨時損失</p>		<p>総務部総務課</p>
<p> 臨時利益</p>		
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>2,276,433</p>	

<p>事業名</p>	<p>文京区脱炭素プラットフォーム事業</p>	
<p>事業概要</p>	<p>2050年「ゼロカーボンシティ」を表明したことを踏まえ、東京都の環境確保条例（正式名称：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）に規定する大規模事業所（原油換算1,500kl/年）に該当する区内事業所を主な対象として、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを共通の目標としたプラットフォームを立ち上げ、脱炭素の取組みに対する意識を醸成します。</p>	<p>（事業案内チラシ）</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>区内の大規模事業者を中心に、各者の地球温暖化対策を共有・浸透させるため、脱炭素プラットフォーム事業情報共有会議を開催しました。</p> <p>日時：令和6年2月28日（水）午後2時～3時30分 会場：文京シビックセンター5階 5D会議室</p> <p>【参加事業者等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同印刷株式会社 ・株式会社東京ドーム ・TOPPAN株式会社 ・藤田観光株式会社ホテル椿山荘東京 ・ホテル東京ガーデンパレス ・東京ガス株式会社 ・東京電力パワーグリッド株式会社 ・東京都産業労働局 	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p> <p>業務費用</p> <p>人件費</p> <p>物件費等</p> <p>その他</p>	<p>74,715</p> <p>74,715</p> <p>43,715</p> <p>31,000</p>	<p>その他の収入（B）</p> <p>0</p> <p>国庫支出金</p> <p>都支出金</p> <p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>移転費用</p>	<p>0</p>	<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p>補助金等</p> <p>社会保障給付</p> <p>その他</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p> <p>74,715</p> <p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p> <p>(C) / 232,790人</p> <p>0</p> <p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p> <p>使用料及び手数料</p> <p>その他</p> <p>純経常行政コスト</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>74,715</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p>臨時損失</p> <p>臨時利益</p>	<p>0</p> <p>0</p>	<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>74,715</p>	<p>資源環境部環境政策課</p>

<p>事業名</p>	<p>新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充</p>	
<p>事業概要</p>	<p>「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げるカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進するため、対象設備の追加や助成額の増額を行います。</p>	<p>(事業案内チラシ)</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>温室効果ガスの排出抑制を図るため、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池等の新エネルギー・省エネルギー設備を設置した区民等に対して、経費の一部を助成しました。</p> <p>【助成実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム：63件 住宅用太陽光発電システム用パワーコンディショナ（更新）：3件 家庭用燃料電池：41件 家庭用蓄電システム：90件 雨水タンク：1件 断熱窓：81件 自然冷媒ヒートポンプ給湯器：18件 高日射反射率塗料：39件 	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>65,155,650</p>	<p>その他の収入（B） 9,309,000</p>
<p>業務費用</p>	<p>12,451,650</p>	<p>国庫支出金</p>
<p>人件費</p>	<p>11,840,873</p>	<p>都支出金 3,128,000</p>
<p>物件費等</p>	<p>610,777</p>	<p>国・都支出金以外の収入 6,181,000</p>
<p>その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p>移転費用</p>	<p>52,704,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 55,846,650</p>
<p>補助金等</p>	<p>52,704,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p>社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 240</p>
<p>その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p>使用料及び手数料</p>		<p>5年度活動コストの分析</p>
<p>その他</p>		<p>助成件数（D） 336</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>65,155,650</p>	<p>助成1件あたりのコスト</p>
<p>臨時損失</p>		<p>(C) / (D) 166,210</p>
<p>臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>65,155,650</p>	<p>資源環境部環境政策課</p>

<p>事業名</p>	<p>フードシェアリングサービスの提供</p>	
<p>事業概要</p>	<p>廃棄になり得る可能性のある食品について、「価格を下げても売り切りたい 区内店舗」と「欲しい食品をより安く購入したい消費者」を、WEBサイト上でマッチングすることで、事業系食品ロスのより一層の削減を目指します。</p>	<p>(事業案内チラシ)</p> 
<p>5年度の活動内容</p>	<p>令和5年10月より「文京×タベスケ」のサービスの提供を開始しました。各種広報媒体、講演会、イベントへの出展等を通じてサービスの周知啓発を行い、令和5年度の登録店舗数は20店舗、登録ユーザー数は889名となりました。また、出品数は20件、取引件数は11件で、食品ロス削減量は6,370gとなりました。</p>	
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>
<p>経常費用</p>	<p>4,089,773</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>
<p>業務費用</p>	<p>4,089,773</p>	<p>国庫支出金</p>
<p>人件費</p>	<p>3,446,274</p>	<p>都支出金</p>
<p>物件費等</p>	<p>643,499</p>	<p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>
<p>移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 4,089,773</p>
<p>補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>
<p>社会保障給付</p>		<p>(C) / 232,790人 18</p>
<p>その他</p>		<p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>
<p>使用料及び手数料</p>		<p>5年度活動コストの分析</p>
<p>その他</p>		<p>登録ユーザー数 (D) 889</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>4,089,773</p>	<p>ユーザー1名あたりのコスト</p>
<p>臨時損失</p>		<p>(C) / (D) 4,600</p>
<p>臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>4,089,773</p>	<p>資源環境部リサイクル清掃課</p>

<p>事業名</p>	<p>医療機関等物価高騰対策支援金</p>	
<p>事業概要</p>	<p>物価・エネルギー高騰に直面する医療機関等の負担軽減に向けた緊急対策を行います。</p>	<p>(事業案内チラシ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>文京区医療機関等物価高騰対策支援事業補助金のご案内</p> <p>文京区では、物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある区内の医療機関等に対して、地域医療提供体制の安定化を図ることを目的に、補助金を交付いたします。</p> <p>◆対象施設 令和5年10月1日時点において、区内に開設している以下の医療機関等で、今後も事業継続に努める施設 ① 診療所、産科診療所、薬局 ※健康保険法第63条第3項第1号に定める保険医療機関及び保険薬局 ② 助産所 ※医療法第2条第1項に定める助産所 ③ 施術所 ※あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律又は柔道整復師法の規定に基づき開設している施術所のうち、療養費の受託委任の取扱いを行う施術所、または償還払による保険診療を行っている施術所</p> <p>◆補助額 1施設あたり10万円</p> <p>◆申請方法 次の書類を下記担当まで郵送してください。 ○文京区医療機関等物価高騰対策支援事業補助金申請書兼口座振替依頼書 ○振込指定口座の通帳の写し</p> <p>◆申請期間 令和5年11月1日(水)から12月31日(日)まで(消印有効)</p> </div>
<p>5年度の活動内容</p>	<p>文京区では、物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある区内の医療機関等に対して、地域医療提供体制の安定化を図ることを目的に、医療機関等物価高騰対策支援金を交付しました。</p> <p>申請期間：令和5年11月1日（水）から12月31日（日）まで 対象者：令和5年10月1日時点において、区内に開設している医療機関等で、今後も事業継続に努める施設</p> <p>補助金額：1施設あたり10万円 補助件数（実績）：703件</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p> <p>業務費用</p> <p>人件費</p> <p>物件費等</p> <p>その他</p>	<p>77,521,371</p> <p>7,221,371</p> <p>6,961,093</p> <p>260,278</p> <p>70,300,000</p> <p>70,300,000</p>	<p>その他の収入（B） 70,300,000</p> <p>国庫支出金</p> <p>都支出金 70,300,000</p> <p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>移転費用</p> <p>補助金等</p> <p>社会保障給付</p> <p>その他</p>		<p>70,300,000</p> <p>70,300,000</p> <p>(C) / 232,790人 31</p> <p>*R6.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p> <p>使用料及び手数料</p> <p>その他</p>		<p>0</p> <p>5年度活動コストの分析</p> <p>補助件数（D） 703</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>77,521,371</p> <p>1施設あたりのコスト</p>	<p>10,272</p>
<p>臨時損失</p> <p>臨時利益</p>	<p>(C) / (D)</p>	<p>10,272</p>
<p>純行政コスト（A）</p>		<p>所管部・課</p>
<p>77,521,371</p>	<p>保健衛生部生活衛生課</p>	

文の京の財政状況 –文京区の財政状況をわかりやすく解説します–
令和7年3月発行

編集・発行／文京区企画政策部財政課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

電話 03 (5803) 1127 (直通)

FAX 03 (5803) 1330

ホームページ <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>